



伊勢原市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略 評価報告書

令和元(2019)年

目 次

1	評価に当たって	1
2	伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	2
3	計画期間における人口動態の推移	4
4	内部評価の結果	
	基本目標1 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する	
	(1) 基本目標の評価	11
	(2) 施策の評価	13
	基本目標2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる	
	(1) 基本目標の評価	35
	(2) 施策の評価	36
	基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる	
	(1) 基本目標の評価	47
	(2) 施策の評価	48
	基本目標4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する	
	(1) 基本目標の評価	61
	(2) 施策の評価	62
5	外部有識者による意見	77
6	評価結果及び指標一覧	85

1 評価に当たって

(1) 評価の趣旨

国では、令和元(2019)年度が第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年に当たることから、これまでの地方創生の取組の成果や課題の調査・分析が行われ、令和元(2019)年6月には、第1期の検証を踏まえた今後の基本的な考え方等を示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定されました。

こうした中、本市においても、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28(2016)年3月に策定した「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の計画期間が令和元(2019)年度をもって終了することから、計画期間全体を通じた施策や取組等の進捗状況の評価し、今後の地方創生に向けた本市の取組に資することを目的とします。

(2) 評価対象

総合戦略に掲げる4本の「政策の基本目標」及び29本の「施策」

(3) 評価期間

平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの5年間

(4) 評価方法

(内部評価)

① 施策の評価

P D C Aサイクルに基づき、施策に関する重要業績評価指標(以下「K P I」という。)の達成状況を明らかにするとともに、施策を構成する「主な取組」の実績並びに課題及び今後の取組方針を示し、施策ごとの評価を行います。

② 基本目標の評価

基本目標に関する数値目標の達成状況を明らかにし、施策の評価を踏まえて基本目標ごとに総括的な評価を行います。

(外部評価)

第三者の視点を取り入れることにより、評価の妥当性・客観性を担保するため、内部評価の結果を基に、外部有識者による外部評価を行います。

(5) スケジュール

令和元年	5月～6月	市担当部署による内部評価
	7月～8月	外部有識者による外部評価
	9月	部長会議への報告
	10月	市議会への報告、公表

2 伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 策定の目的

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成26(2014)年11月にまち・ひと・しごと創生法(平成26(2014)年法律第136号)を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、閣議決定しました。

本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「伊勢原市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、人口ビジョンで捉えた「人口の将来展望」を実現するための5か年の具体的な施策を位置づける「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27(2015)年度に策定しました。

また、本市の総合戦略は、第5次総合計画の目指す「しあわせ創造都市」の実現に向けた、人口減少や地域経済縮小の克服等の課題に対応した「まちづくり」を補完するものとして策定しました。

(2) 計画期間

平成27(2015)年度から令和元(2019)年度まで

(3) 総合戦略策定における基本的視点

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、計画期間における政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめていることから、その策定にあたっては、本市の人口ビジョンで捉えた「目指すべき将来の方向性」を総合戦略策定の基本的視点とした上で、施策体系を構築しています。

■ 基本的視点

- ① 新たな雇用の創出と魅力発信により、本市への定住を促す
- ② 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応える
- ③ 時代に合ったまちづくりを進め、住み慣れた地域での暮らしを支え合う

(4) 政策の基本目標

総合戦略における基本目標は、総合戦略策定における基本的視点及び本市の現状分析により捉えた施策の方向性を踏まえるとともに、国の総合戦略における4つの基本目標を勘案し、次のとおり設定しています。

■基本目標

- ① ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する
- ② 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる
- ④ 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

(5) 総合戦略の構成

総合戦略では、4つの「政策の基本目標」を達成するため、14の「施策展開の方向」を示し、29の「施策」を掲げ、各施策の下に102の「主な取組」を設定しています。

また、「政策の基本目標」ごとに5年後の数値目標を設定するとともに、「施策」ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の進捗状況を把握するために活用することとしています。

政策の基本目標（4）	施策展開の方向（14）	施策（29）	重要業績評価指標（KPI）（33）
<p>〈基本目標1〉 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する</p> <p>■数値目標 ・市内事業所の従業者数 44,996人→46,000人 ・市内製造業の製造品出荷額 2,200億5千2百万円→2,900億円 ・市内観光消費額 19億円→25億円</p>	(1) 市内事業者の競争力を強化し、地域の経済活動を活発化する	① 製造業支援の充実 ② 商業・サービス業の振興 ③ 創業支援の強化	・市内製造業従業者数 ・市内卸売業・小売業事業所数 ・創業比率
	(2) ミシュラン2つ星の眺め、大山を核とする観光産業を振興し、観光消費を拡大する	① 時をこえ人が集う大山・日向の魅力再発見 ② インバウンド観光客の誘致	・大山方面及び日向方面の入込観光客数 ・外国人誘客事業実施回数
	(3) 農業の付加価値向上と効率的かつ安定的な経営により、経済規模を拡大する	① 地域資源を活用した戦略的農業の振興 ② 農業経営力の強化と荒唐農地の発生抑制	・地域ブランド認定制度の認定数 ・農地の集積化面積
	(4) 新たな産業用地を創出し、企業立地による雇用機会の拡大を促す	① 新たな産業基盤の創出 ② 産業集積の促進	・東部第二地区の産業用地創出面積 ・企業立地促進条例に基づく新規企業の立地件数
	(5) 多様な就労ニーズに応じた、就労環境を整える	① シニア世代の就労支援 ② 女性の就労支援 ③ 障がい者の就労支援	・シルバー人材センター就業者数 ・女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 ・就労移行支援・就労継続支援のサービス利用者数
<p>〈基本目標2〉 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる</p> <p>■数値目標 ・年間転入超過者数 152人→300人 ・全国への本市の認知度 県内順位16位→県内順位10位以内</p>	(1) 「いせはら」の魅力を外内に広くアピールし、交流人口の増加を促す	① 情報発信力の強化 ② 大山・日向地域等の資源を生かしたシティプロモーションの推進	・日刊紙等への掲載件数 ・大山・日向地域の企画イベント数
	(2) 職住環境を整え、様々な世代の定住を促す	① 定住環境の整備推進	・年間転入者数
	(3) 大学の「知」を活用し、協働による「まち」、「ひと」づくりを進める	① 大学との連携強化 ② 地域人材の育成支援	・包括協定した大学数 ・包括協定を締結した大学が関わる市民対象講座数
<p>〈基本目標3〉 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる</p> <p>■数値目標 ・婚姻届出数 529人→550人 ・合計特殊出生率 1.33→1.50</p>	(1) 子育て支援サービスの充実や負担の軽減により、子ども・子育て支援の充実を図る	① 結婚・妊娠・出産支援の充実 ② 子育て支援の充実	・婚活事業への支援回数 ・妊婦健診受診率 ・保育施設数及び児童コミュニケーションクラブ所数 ・子どもに関する総合相談機能の設置
	(2) 仕事と育児の両立に関する意識を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る	① ワーク・ライフ・バランスの推進	・理想の子ども数を持たない理由に「仕事に差し支えるから」「協力者がいないから」を挙げる人の割合 ・6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間
	(3) 「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、次代を担う人材を育成する	① 特色ある教育の推進 ② 教育環境の整備・充実	・教育活動における地域住民の参加者数 ・小中学校における教育環境整備率
<p>〈基本目標4〉 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する</p> <p>■数値目標 ・市民の健康寿命 男性82.34歳・女性85.52歳 →県内最高値（H25） ・公共施設等総合管理計画に基づく取組施設数 0施設→15施設</p>	(1) 多彩な地域資源を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援する	① 健康づくり支援 ② スポーツの振興	・がん検診受診率 ・BMI(肥満指数)25以上の市民の割合 ・週に2回以上運動やスポーツをする人の割合
	(2) 公共施設等の既存ストックを有効活用し、良好な生活環境を整える	① 既存ストックのマネジメント強化 ② 公共交通対策の推進	・普通建設事業費の一般財源比率の抑制(普通建設事業費の財源構成) ・バス路線の拡充地区数
	(3) 地域への愛着を高め、ふるさと「いせはら」づくりを推進する	① 地域コミュニティの充実 ② 歴史・文化遺産の活用と継承の推進 ③ 伊勢原らしい景観形成の推進	・自治会加入割合 ・いせはら歴史解説アドバイザー認定者数 ・景観まちづくりの取組件数

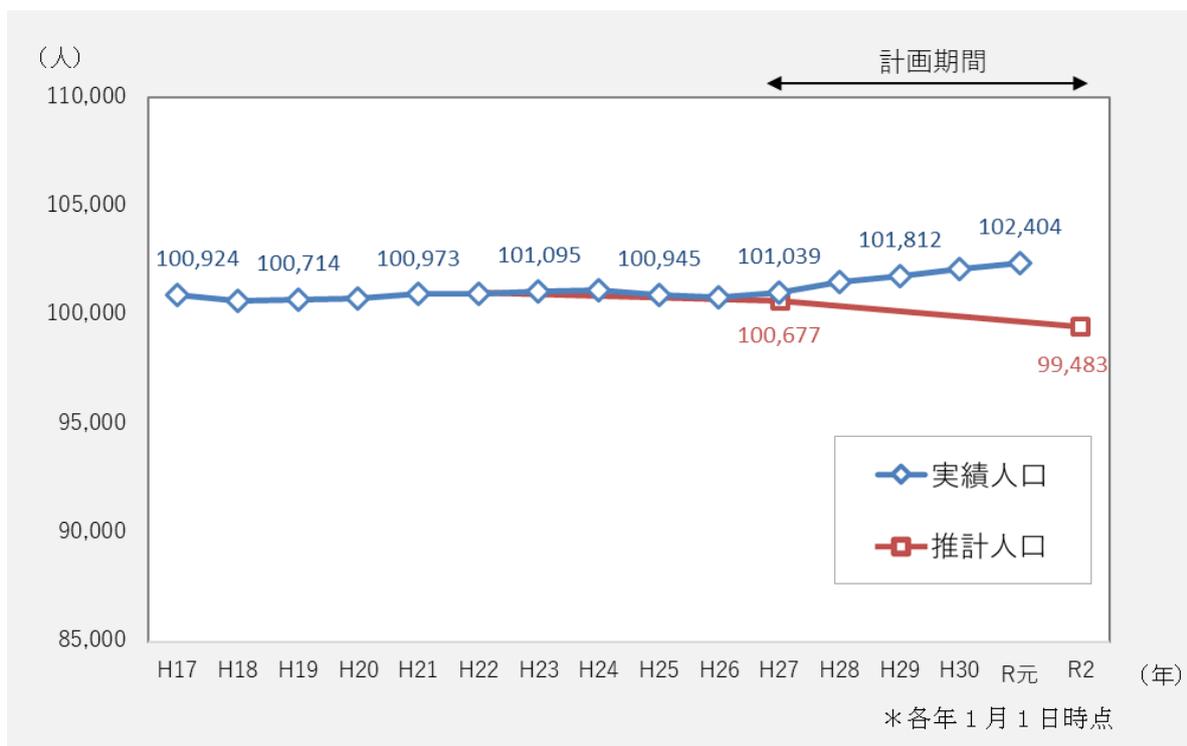
3 計画期間における人口動態の推移

(1) 総人口の推移

人口ビジョン及び総合戦略策定に際し、基礎データとして活用した「国立社会保障・人口問題研究所」推計準拠による長期的な将来人口推計（平成27（2015）年推計）では、本市の総人口は今後減少局面に入り、2060年には約6万9千人まで減少するものと見込まれました。

こうした中、現時点において総人口は、未だ減少局面には至らず、ほぼ横ばい基調で推移し、10万2千人を維持しています。

■図1 総人口の推移



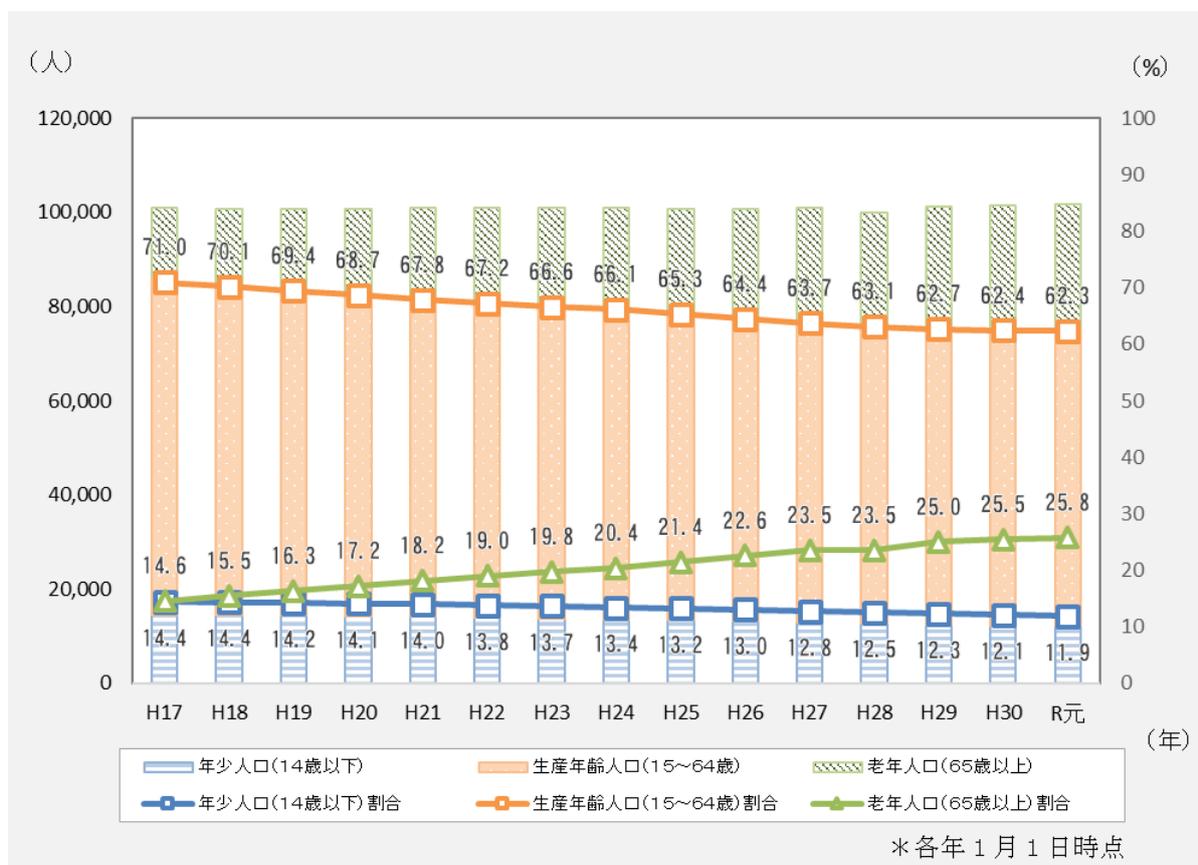
(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口の年齢3区分別構成は、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の割合が徐々に低下する一方、老年人口(65歳以上)の割合が大幅に上昇しています。

年少人口及び生産年齢人口の構成比は、少子・高齢化の進行などにより、今後も低下傾向が続くものと見込まれます。

一方で老年人口の構成比は、令和元(2019)年には25.8%と、4人に1人を超えており、今後も上昇傾向が続くものと見込まれます。

■ 図2 年齢3区分別人口の推移

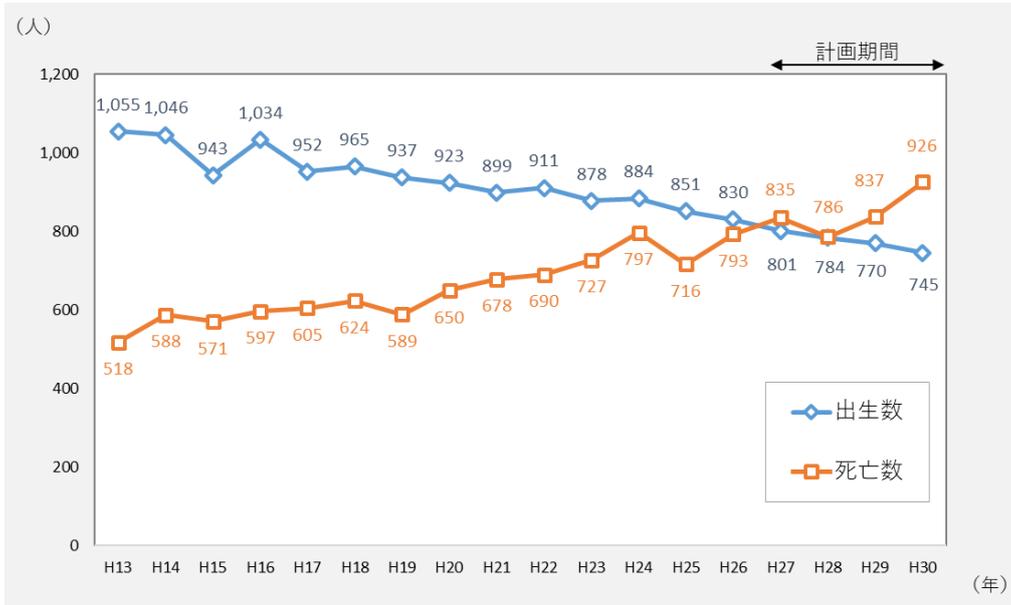


(3) 自然動態の推移

平成30(2018)年の出生数は745人であり、微減傾向で推移しています。一方、死亡数は平成30(2018)年で926人であり、増加傾向で推移しています。

平成27(2015)年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」の傾向にあります。

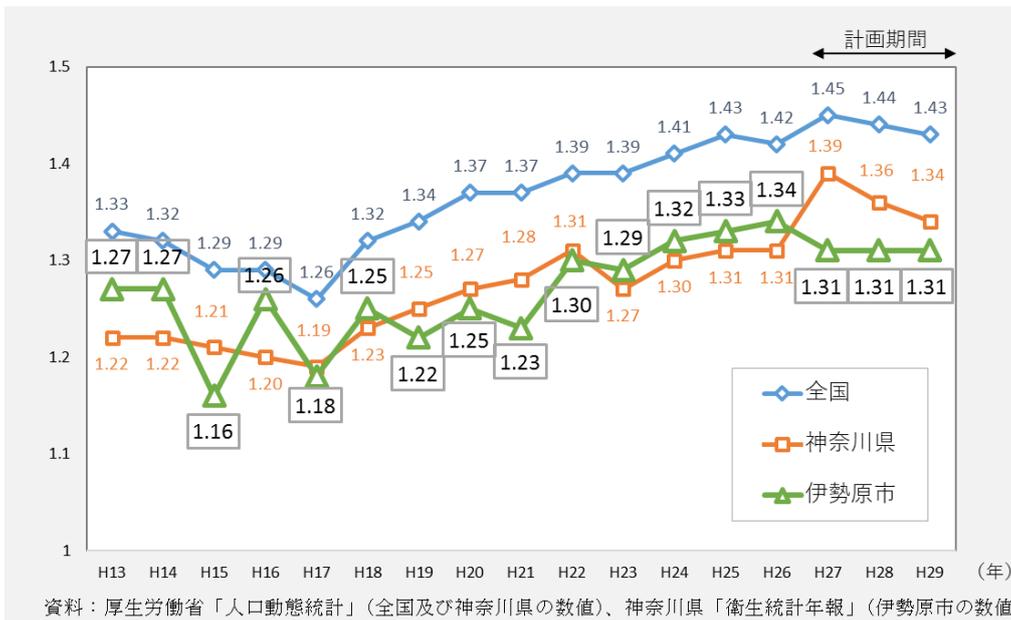
■図3 自然動態（出生・死亡数）の推移



(参考) 合計特殊出生率の推移

出生率（合計特殊出生率）をみると、平成29(2017)年は本市が1.31、神奈川県が1.34、全国が1.43となっています。平成27(2015)年以降、全国及び県の数値が低下する中、本市の出生率は、横ばいで推移していますが、依然として全国及び県の数値を下回っています。

■図4 合計特殊出生率の推移

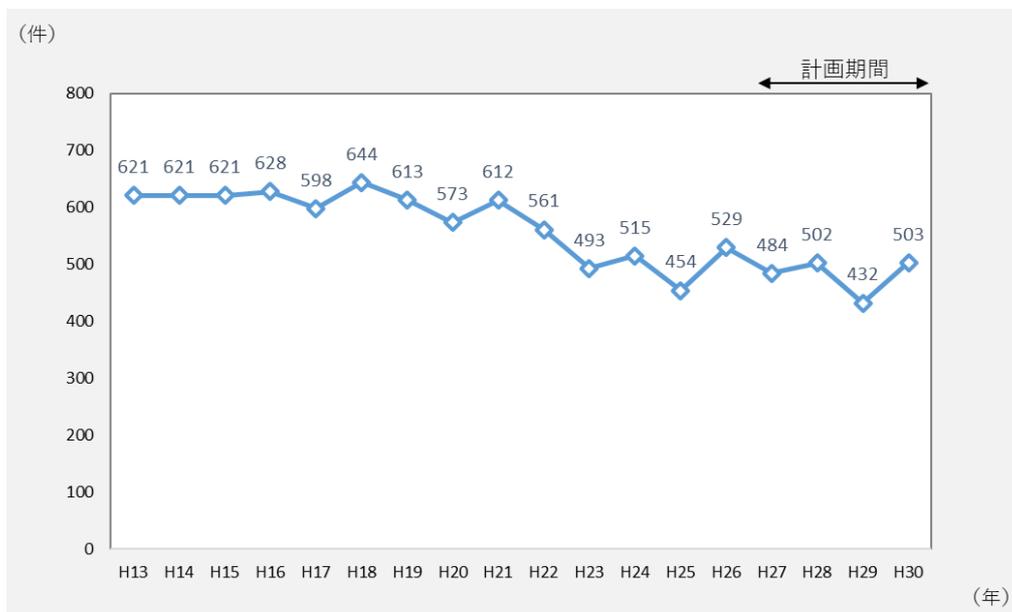


(参考) 婚姻件数の推移

出生率及び出生数に大きく影響を与える婚姻件数をみると、平成30(2018)年は503件となっており、年ごとにばらつきはあるものの、概ね横ばいから減少傾向で推移しています。

なお、婚姻件数は、全国及び県内においても、長期的な減少傾向にあります。

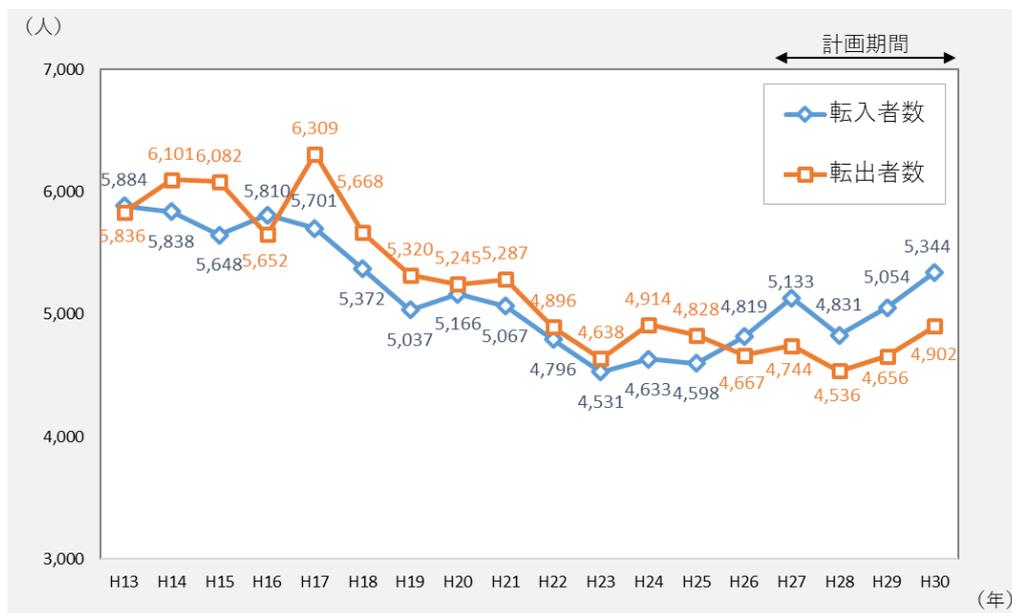
■図5 婚姻件数の推移



(4) 社会動態の推移

本市への転入者数は増加傾向にあり、平成26(2014)年以降は転出者数を上回る「社会増」の状態にあります。一方で転出者数も、ここ数年増加傾向にあり、平成30(2018)年は、4,902人となっています。

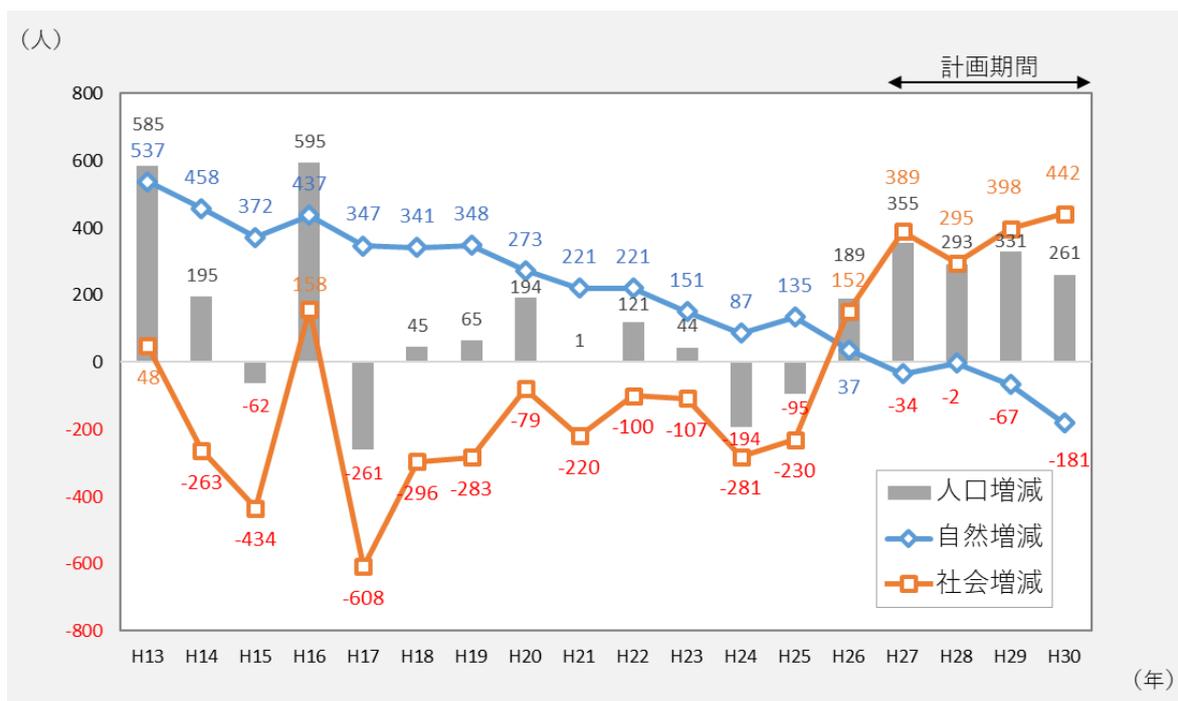
■図6 社会動態（転入・転出者数）の推移



(5) 人口動態の推移

自然動態及び社会動態を踏まえた本市の人口動態は、自然動態の減少数を社会動態の増加数が上回ることで、ここ数年人口増加を維持しています。しかし、少子高齢化の更なる進行により、今後も出生数が減少し、死亡数は増加することが見込まれるため、人口は減少していくことが予想されます。

■図7 人口動態の推移



内部評価の結果の見方

(1) 基本目標の評価

4 内部評価の結果

基本目標1 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

(1) 基本目標の評価

◆ 総合評価 ◎ 順調に進んでいます

本市の地域資源や特性を生かした産業である観光及び農業の更なる活性化や、新たな産業基盤の創出による効果的な企業誘致により、地域経済の活性化と市内における雇用の拡大等に取り組みました。

特に観光振興の分野では、観光資源を最大限に活用した様々な取組により、観光消費額は年々増加しています。また、農業の分野では、市内農畜産物の販売促進と知名度向上を図るため、地域ブランド「伊勢原うまいものセレクト」を立ち上げました。さらには、東部第二地区における新たな産業系市街地の創出が著実に進んでいます。

数値目標の達成状況は、指標2が82%、指標3が100%となっており、また、施策の評価としては、全ての施策が「A」又は「B」となっています。

なお、指標1は、出典である経済センサス基礎調査が5年ごとに実施されるため、実績値は捉えられていませんが、製造業を対象とする工業統計調査によると、本市の従業員数は、平成26年から平成29年にかけて微増傾向にあります。

以上の事を踏まえ、全体としては順調に進んでいると評価します。

◇ 数値目標の推移

指標1	市内事業所の従業員数					目標値 (R元)	達成状況
	実績値						
現状値 (H26)	H27	H28	H29	H30	→R元(見込)		
44,996人	-	-	-	-	未確定	46,000人	-
指標の定義	市内事業所における従業員数の総数(現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」より)						

基本目標の名称

基本目標の名称を記載しています。

総合評価

数値目標の達成状況や施策の取組状況、K P I の達成状況等を踏まえ、基本目標単位での総括的な評価を記述しています。

(評価の区分)

◎：順調に進んでいます
○：概ね順調に進んでいます
△：やや遅れています
×：遅れています

数値目標の推移

基本目標ごとに設定した数値目標の推移を記載しています。

達成状況は、目標値に対する直近の実績値の割合により算出しています。(直近の実績値は、太字で示しています。)

なお、隔年で調査を行っている調査等、当該年度の数値が把握できない場合は、「-」を記載しています。

(2) 施策の評価

(2) 施策の評価

〈施策展開の方向〉(1) 市内事業者の競争力を強化し、地域の経済活動を活性化する

施策
1-(1)-① 製造業支援の充実

■施策に対する評価【A】(KPIの達成状況が100%以上)

中小企業の販路拡大に向けた見本市への出展支援やビジネスマッチングの促進に取り組みとともに、ロボット産業等の新たな産業の創出の促進に向けたロボットの実証実験を実施するなど施策に連携がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	市内製造業従業員数			達成状況
	現状値 (H26)	実績値 (H28)	目標値 (円)	
	6,700人	7,065人	7,000人	100%超

指標の定義 市内の製造業の従業員数(現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」より)

施策の名称

施策の名称を記載しています。

施策に対する評価

KPIの達成状況等を踏まえ、施策単位での評価を記述しています。

(評価の基準 KPIが1種類の場合)

評価	KPIの達成状況
A	100%以上
B	80%以上 100%未満
C	50%以上 80%未満
D	50%未満

(評価の基準 KPIが2種類の場合)

評価	KPIの達成状況
A	いずれも達成している場合
B	いずれか達成している場合
C	どちらも未達成だが、いずれかの達成状況が80%以上の場合
D	どちらも未達成で、達成状況が80%未満の場合

重要業績評価指標 (KPI) の推移

施策ごとに設定したKPIの推移を記載しています。

達成状況は、目標値に対する直近の実績値の割合により算出しています。

「主な取組」の実績

計画期間における「主な取組」の具体的な取組実績を記述しています。

「主な取組」の課題と今後の取組方針

取組実績等を踏まえ、「主な取組」を進める上での今後の課題及び中長期的な視点に基づいた今後の取組方針を記述しています。

■「主な取組」の実績

- 中小企業の見本市等への出展支援
 - ▶中小企業見本市等出展事業補助金により、自社の技術・製品等の販路拡大等に取り組み中小企業を支援しました。(補助金交付実績：【H27】9件、【H28】8件、【H29】10件、【H30】17件)
- インノベーション創出促進支援
 - ▶「大山祭り」の日本進出認定を契機に、市内の商富産業者や事業者等により組織した「伊勢原うまいもの産産創出委員会」において、「熊」ありあけとの共同開発による新商品の販売や、農産工連携による商品開発を目標としたビジネスマッチング等に取り組みました。(商品開発数：【H30】1件)
- さがみロボット産業特区の推進
 - ▶産学官の連携により、大山等の観光地における活用を目指し、下駄実証ロボットの実証実験を実施しました。
 - ▶また、県と連携して市内小学校においてロボットリテラシーについての授業を実施するなど、普及啓発に取り組みました。(ロボット関連事業の実施件数：【H28】1件、【H29】2件、【H30】3件)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

- 中小企業の見本市等への出展支援
 - ▶FOODS JAPAN やテリニカルショウロコハマ等、大規模な展示会に出展する企業があることや、出展により「売場につながった」という意見があるなど、中小企業見本市等出展事業補助金が有効に機能していることから、引き続き補助金交付による支援を継続します。
- インノベーション創出促進支援
 - ▶伊勢原大山インターの隣接に控える、交通アクセスの限定的な向上が期待されることから、引き続き伊勢原をF1とする商富の開発に取り組みるとともに、さがみロボット産業特区の取組と連携し、ビジネスマッチング等の企画・実施に取り組みます。
- さがみロボット産業特区の推進
 - ▶本市の強みである大山等の観光資源に加え、さがみロボット産業特区であることの強みを生かしながら、ロボット産業の集積及び市内企業の歩み促進を図ります。

4 内部評価の結果

基本目標1 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、 新たな雇用を創出する

(1) 基本目標の評価

◆総合評価	◎ 順調に進んでいます
<p>本市の地域資源や特性を生かした産業である観光及び農業の更なる活性化や、新たな産業基盤の創出による効果的な企業誘致により、地域経済の活性化と市内における雇用の拡大等に取り組みました。</p> <p>特に観光振興の分野では、観光資源を最大限に活用した様々な取組により、観光消費額は年々増加しています。また、農業の分野では、市内農畜産物の販売促進と知名度向上を図るため、地域ブランド「伊勢原うまいものセレクト」を立ち上げました。さらには、東部第二地区における新たな産業系市街地の創出が着実に進んでいます。</p> <p>数値目標の達成状況は、指標2が82%、指標3が100%となっており、また、施策の評価としては、全ての施策で「A」又は「B」となっています。</p> <p>なお、指標1は、出典である経済センサス基礎調査が5年ごとに実施されるため、実績値は捉えられていませんが、製造業を対象とする工業統計調査によると、本市の従業者数は、平成26年から平成29年にかけて微増傾向にあります。</p> <p>以上の事を踏まえ、全体としては順調に進んでいると評価します。</p>	

◇数値目標の推移

指標1	市内事業所の従業者数					目標値 (R元)	達成状況
現状値 (H26)	実 績 値					目標値 (R元)	達成状況
	H27 →	H28 →	H29 →	H30 →	R元(見込)		
44,996人	-	-	-	-	未確定	46,000人	-
指標の定義	市内事業所における従業者数の総数(現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」より)						

指標 2		市内製造業の製造品出荷額						
現状値 (H25)	実績値					目標値 (R元)	達成状況	
	H27 →	H28 →	H29 →	H30 →	R元(見込)			
220,052 百万円	-	-	236,654 百万円	未確定	-	290,000 百万円	82%	
指標の 定義	市内工業事業所の製造品出荷額(経済産業省「工業統計調査」より)							

指標 3		市内観光消費額						
現状値 (H26)	実績値					目標値 (R元)	達成状況	
	H27 →	H28 →	H29 →	H30 →	R元(見込)			
19億円	21億円	22億円	24億円	24億円	25億円	25億円	100%	
指標の 定義	1年間の観光消費総額							

(2) 施策の評価

〈 施策展開の方向 〉 (1) 市内事業者の競争力を強化し、地域の経済活動を活性化する

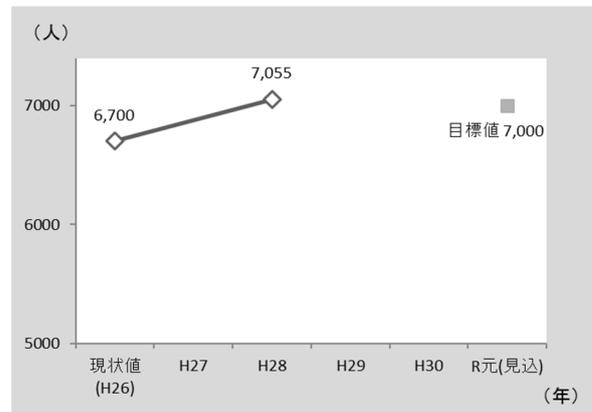
施策 1-(1)-①	製造業支援の充実
----------------------	-----------------

■ 施策に対する評価 【A】 (KPI の達成状況が 100%以上)

中小企業の販路拡大に向けた見本市への出展支援やビジネスマッチングの促進に取り組むとともに、ロボット産業等の新たな産業の創出の促進に向けたロボットの実証実験を実施するなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	市内製造業従業者数		
現状値 (H26)	実績値 (H28)	目標値 (R元)	達成状況
6,700人	7,055人	7,000人	100%超
指標の定義	市内の製造業の従業者数(現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」より)		



■ 「主な取組」の実績

○ 中小企業の見本市等への出展支援

▶ 中小企業見本市等出展事業補助金により、自社の技術・製品等の販路拡大等に取り組む中小企業を支援しました。

(補助金交付実績：【H27】9件、【H28】8件、【H29】10件、【H30】17件)

○ イノベーション創出促進支援

▶ 「大山詣り」の日本遺産認定を契機に、市内の農畜産業者や事業者等により組織した「伊勢原うまいもの遺産創造委員会」において、(株)ありあけとの共同開発による新商品の販売や、農商工連携による商品開発を目指したビジネスマッチング等に取り組みました。

(商品開発数：【H30】1件)

○ さがみロボット産業特区の推進

▶ 産学官の連携により、大山等の観光地における活用を目指し、下肢支援ロボットの実証実験を実施しました。また、県と連携して市内小学校においてロボットリテラシーについての授業を実施するなど、普及啓発に取り組みました。

(ロボット関連事業の実施件数：【H28】1件、【H29】2件、【H30】3件)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○中小企業の見本市等への出展支援

▷FOODEX JAPAN やテクニカルショウヨコハマ等、大規模な展示会に出展する企業があることや、出展により「受注につながった」という意見があるなど、中小企業見本市等出展事業補助金が有効に機能していることから、引き続き補助金交付による支援を継続します。

○イノベーション創出促進支援

▷伊勢原大山インターの開通を間近に控え、交通アクセスの飛躍的な向上が期待されることから、引き続き伊勢原をPRする商品の開発に取り組むとともに、さがみロボット産業特区の取組と連携し、ビジネスマッチング等の企画・実施に取り組めます。

○さがみロボット産業特区の推進

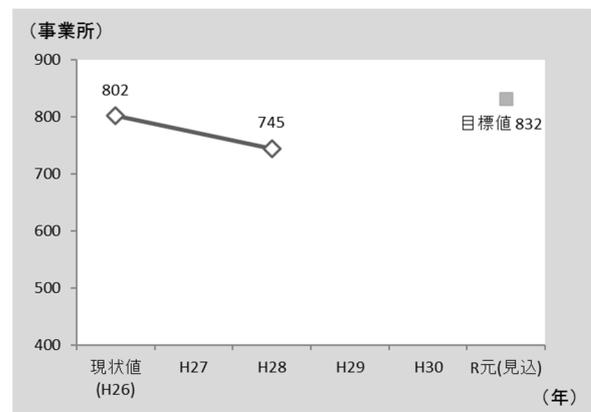
▷域内産業の更なる発展を図るため、さがみロボット産業特区制度を活用した新たな産業の創出等に取り組む必要があります。
▷本市の強みである大山等の観光資源に加え、さがみロボット産業特区であることの強みを生かしながら、ロボット産業の集積及び市内企業の参入促進を図ります。

■ 施策に対する評価 【B】（KPIの達成状況が80%以上100%未満）

商店の魅力向上と経営力の強化を促進するため、個店の魅力の再発見や磨き上げ等に取り組むとともに、活気あふれる商店街づくりのため、様々な活性化イベント等の支援や空き店舗の活用の促進を図るなど施策に進捗がみられ、KPIの達成状況も90%となっています。

■ 重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	市内卸売業・小売業事業所数		
現状値 (H26)	実績値 (H28)	目標値 (R元)	達成状況
802 事業所	745 事業所	832 事業所	90%
指標の 定義	市内の卸売業・小売業の事業所数(現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」より)		



■ 「主な取組」の実績

○ 個店の魅力アップのための支援

▶ 県と連携した商店街観光ツアーや外国人を受け入れるモニターツアー等を実施し、来街者及びインバウンド目線による個店の魅力の再発見や磨き上げ等に取り組んだほか、「街歩きマップ」や冊子「I S A R E」を作成し、魅力ある個店のPRを行いました。

(ツアー実施件数：【H27】1件、【H28】3件、【H29】0件、【H30】1件 ※H30は商店街独自による開催)

○ 商店街の活性化支援

▶ 商店街が実施する活性化イベント等を支援するとともに、商業者が中心となり、PR用パンフレットや街歩きマップの作成、統一感のある景観の整備等、「にぎわい、活気あふれる伊勢原らしさのあるまち」の実現に向け、多様な事業に取り組みました。

(商店街団体等による活性化イベント数：

【H27】12回、【H28】15回、【H29】15回、【H30】16回)

○ 空き店舗の活用

▶ 空き店舗等活用事業補助金により、空き店舗等について、商店街団体等がコミュニティスペースとして活用する場合や、創業者が新規出店する場合の改装費・広告宣伝費等を補助しました。

(補助金交付実績：【H27】1件、【H28】3件、【H29】1件、【H30】6件)

○経営改善支援

- ▶市商業振興計画及び商工会経営発達支援計画に基づき、市と商工会が連携して各種専門家相談やセミナー等、経営改善支援に取り組みました。
- ▶県アドバイザー派遣制度を活用し、新たな店舗戦略の構築等に取り組みました。
(県アドバイザー派遣利用実績：【H30】1件)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○個店の魅力アップのための支援

- ▶商店街の賑わいや魅力を高めるため、商店の集客力を向上させ、商店街全体の活性化を図る必要があります。
- ▶商業振興事業プランに基づき、創業誘致や出店支援等の新規出店に対する支援を行うとともに、個店の魅力アップに対する支援に取り組みます。

○商店街の活性化支援

- ▶引き続き商店街活動を支援するとともに、新たに策定した「商業振興事業プラン」に基づき、商業者が中心となり、NPOや大学等と連携しながら本市商業の振興を図ります。

○空き店舗の活用

- ▶創業支援等、他の施策と連携するとともに、金融機関や関係団体と連携して制度を広く情報発信することで、更なる空き店舗の活用促進を図ります。

○経営改善支援

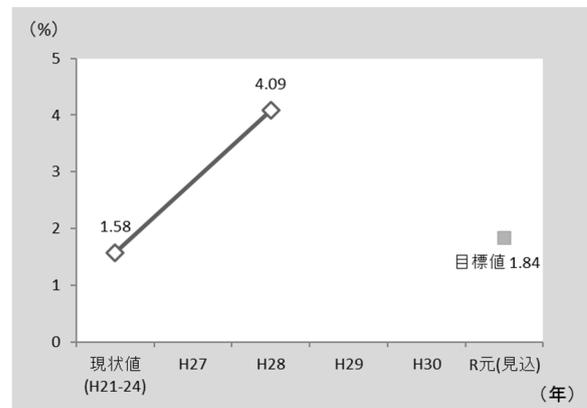
- ▶引き続き商工会と連携するとともに、県や国の支援メニュー等も活用しながら支援に取り組みます。

■施策に対する評価 【A】（KPIの達成状況が100%以上）

創業支援の強化に向け、関係機関と連携した多様な支援に取り組むとともに、事業承継の円滑化を図るため、普及啓発に取り組むなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	創業比率		
現状値 (H21-24)	実績値 (H28)	目標値 (R元)	達成状況
1.58%	4.09%	1.84%	100%超
指標の定義	新設事業所(又は企業)数の、期首において既に存在していた事業所(又は企業)数に対する割合(現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より)		



■「主な取組」の実績

○創業支援

- ▶市、商工会、信用金庫で組織する「いせはら創業応援ネットワーク」(H28～)において、創業相談や創業セミナー等、関係機関の強みを生かした多様な支援に取り組みました。
(ネットワーク支援による創業者件数：
【H28】4件、【H29】5件、【H30】15件)

○事業承継支援

- ▶神奈川県事業承継ネットワークと連携して事業承継診断に取り組んだほか、市内企業に対してセミナーの開催や普及啓発に関する情報提供を行いました。
(事業承継診断実績：【H30】1回)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○創業支援

- ▶支援した創業者が市外で創業した例もあったことから、空き店舗の活用促進等と連携し、市内での創業に結びつける仕組み作りが必要です。
- ▶他の施策や国・県の支援メニューを活用し、効果的な創業支援に取り組めます。

○事業承継支援

- ▶事業承継の必要性を認識している経営者は少なく、相談件数が少ないことから、事業承継に係る知識を深めるセミナーの開催等、普及啓発に取り組む必要があります。

〈 施策展開の方向 〉 (2) ミシュラン2つ星の眺め、大山を核とする観光産業を振興し、観光消費を拡大する

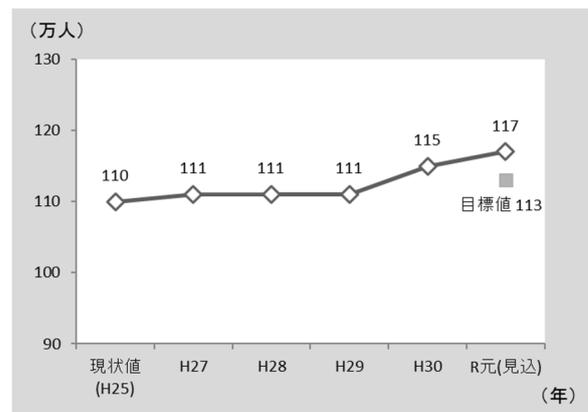
施策
1-(2)-① **時をこえ人が集う大山・日向の魅力再発見**

■施策に対する評価【A】(KPIの達成状況が100%以上)

平成大山講プロジェクトや日向薬師宝城坊のリニューアルなど、本市の観光資源を最大限活用するとともに、閑散期の誘客対策である大山レインツアーズの実施や、駐車場の確保等の受入体制の構築を進めるなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	大山方面及び日向方面の入込観光客数		
現状値 (H25)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
110万人	117万人	113万人	100%超
指標の定義	大山方面及び日向方面の1年間の延べ入込観光客数		



■「主な取組」の実績

○平成大山講プロジェクトの推進

▶平成 25 年 2 月に平成大山講プロジェクトが県の新たな観光の核づくり事業に認定されたことにより、県の核づくり交付金を活用したソフト・ハード両面の様々な事業を推進し、誘客と地域の活性化につなげました。

○日向薬師宝城坊を生かした観光振興

▶平成 28 年 11 月に改修工事が完了した日向薬師宝城坊をはじめとする日向地域の魅力的な観光資源を積極的に活用した企画イベント等を開催し、誘客と地域の活性化につなげました。

(日向地区で実施する企画イベント数 :

【H27】3 回、【H28】5 回、【H29】5 回、【H30】5 回)

○交通渋滞対策の強化（駐車場確保対策とパークアンドライドの促進）

▶新緑や紅葉シーズン等の多客期において、大山地区をはじめとする慢性的な交通渋滞を解消するため、満空表示板や臨時駐車場の設置等、ホスピタリティの向上に努めました。紅葉のピーク期には、山王中学校のグラウンドをパークアンドライド型臨時駐車場として開放し、交通渋滞の解消に努めました。

（山王中学校臨時駐車場利用者数：【H27】1,475人（3日間）、【H28】857人（1日間）、【H29】257人（1回）、【H30】1,008人（3日間））

○閑散期の誘客対策の促進

▶平成27年10月に全面リニューアルされた大山ケーブルカーの入替工事期間における誘客イベントの実施や、雨の日を観光のマイナス面として捉えず、新たな観光資源として積極的に活用する「大山レインツウリズム」事業を実施し、閑散期における誘客対策に努めました。

（大山レインツウリズムスタンプラリー達成者数：【H29】105名、【H30】467名）

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○平成大山講プロジェクトの推進

▶伊勢原大山インターチェンジの開通や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い来訪者の増加が見込まれることから、駐車場をはじめとする受入態勢の更なる強化が必要です。

▶今後も国や県の補助金・交付金等を積極的に活用しながら、県内第4の国際観光地の創出を目指す取組を推進し、更なる誘客による地域の活性化を図ります。

○日向薬師宝城坊を生かした観光振興

▶大山地区や七沢地区等の他地域と連携した周遊ルートの確立や交通渋滞対策とともに、日向3施設の今後の在り方についての検討・協議が必要です。

▶今後は、平成29年度に実施した日向観光基礎調査業務の結果等を参考にし、地元や関係団体、さらには教育委員会と連携を図りながら、課題解決や観光振興策の確立に向けた取組を進めます。

○交通渋滞対策の強化（駐車場確保対策とパークアンドライドの促進）

▶新東名高速道路の伊勢原ジャンクションの開通や伊勢原大山インターチェンジの開通、また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等に伴う来訪者の増加が見込まれることから、駐車場をはじめとする受入態勢の整備が必要です。

▶今後も道路事業者、交通事業者、地元、関係団体、市都市部等との連携を図りながら、新たな駐車場スペースの確保等、受入態勢の拡充に努めます。

○閑散期の誘客対策の促進

▶現状の入込観光客の状況は、多客期と閑散期の平準化に至っていないため、効果的かつ継続的な閑散期誘客対策が必要です。

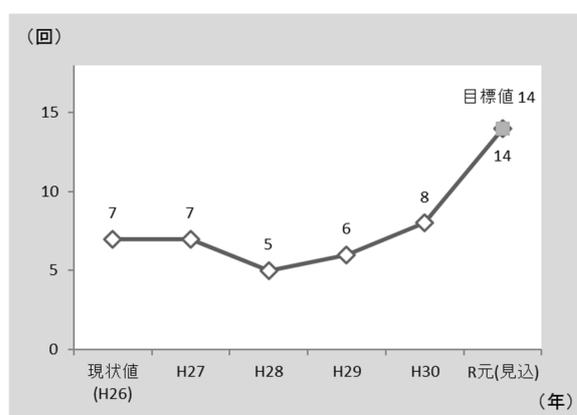
▶今後も、継続的な閑散期における誘客イベントを実施するとともに、将来的なリピーターにつなげるため、遠足地誘致や教育旅行誘致活動を推進し、更なる誘客による観光消費額の増加につなげます。

■施策に対する評価【A】（KPIの達成状況が100%以上）

インバウンド観光客の誘致に向け、多言語対応による観光パンフレット等の作成や、観光地公衆トイレの洋式化による外国人旅行者の受入環境の整備が進むなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	外国人誘客事業実施回数		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
7回	14回	14回	100%
指標の 定義	外国人誘客事業により外国人メディア等が 大山・日向を訪問した回数		



■「主な取組」の実績

○外国人旅行者の受入環境の整備

▶県内第4の国際観光地の創出を目指す「新たな観光の核づくり」事業をメインに、他言語対応による案内板や観光パンフレットの作成、大山インフォメーションセンターを活用した外国語案内業務、観光地公衆トイレの洋式化等、インバウンドを見据えた受入環境の整備を実施しました。

▶海外メディア等を招請し、外国人目線による有益な意見交換を行うインバウンド誘客事業を実施しました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○外国人旅行者の受入環境の整備

▷2019ラグビーワールドカップや、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い外国人旅行者の増加が見込まれることから、ソフト・ハード事業の両面による更なる受入環境の整備が必要です。

▷今後も国や県の補助金・交付金を活用しながら、国際観光地として相応しい受入態勢の強化・拡充を図り、「行ってみたい」「また来たい」と思ってもらえるまちづくりに努めます。

〈 施策展開の方向 〉 (3) 農業の付加価値向上と効率的かつ安定的な経営により、経済規模を拡大する

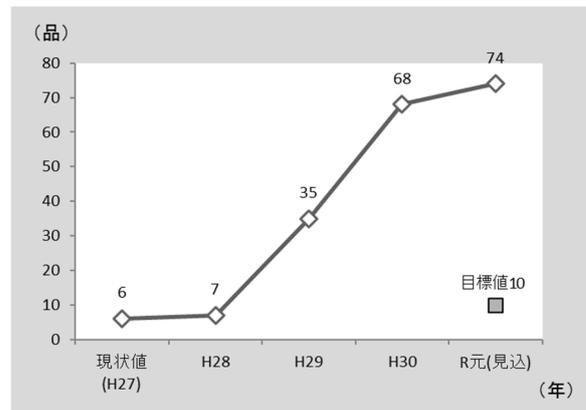
施策
1-(3)-① **地域資源を活用した戦略的農業の振興**

■ 施策に対する評価 【A】 (KPI の達成状況が 100%以上)

農畜産物のブランド化・6次産業化を推進するため、地域ブランド「日本遺産のまち 伊勢原うまいものセレクト」を立ち上げ、イベントへの出店等による販売促進活動の支援や、常設販売会場の設置による販路拡大の促進を進めるなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	地域ブランド認定制度の認定数		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
6品	74品目	10品	100%超
指標の定義	地域ブランド認定制度に認定された特産物の数		



■ 「主な取組」の実績

○ 農畜産物のブランド化・6次産業化の推進

▶消費地に近いメリットを生かした本市農業の活性化や農業所得の向上を図るため、他産業とも連携した農畜産物のブランド化に取り組み、日本遺産の認定効果を生かした地域ブランドである「日本遺産のまち 伊勢原うまいものセレクト」を立ち上げるとともに、市内外の特産品販売イベントへの参加や常設販売会場の設置により、認定品の販売促進に努めました。

ドロゴマーク入りのパンフレットを作成・配布するなどし、ブランドのPRと農畜産物の販売促進に取り組みました。

▶「JAいせはら」が整備した移動販売車に対する導入支援を行うとともに、各種イベント会場への出店を通じて本市農畜産物のPRを行いました。

○ 農畜産物販売促進活動の支援

▶地域ブランド「日本遺産のまち 伊勢原うまいものセレクト」を新たに立ち上げ、市内外イベントに延べ14回出店するとともに、ブラン

○ 販路拡大の促進

▶「日本遺産のまち 伊勢原うまいものセレクト」の常設販売スペースを市内に2カ所確保するとともに、市内民間企業等において定期的な販売促進活動を行うなど、販路の拡大に努めました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○農畜産物のブランド化・6次産業化の推進

▷地域ブランド「日本遺産のまち 伊勢原うまいものセレクト」を継続した取組にするには、事業者等による主体的な運営体制の構築が必要となるため、引き続き認定品の販売促進やブランドの知名度向上に努めるとともに、事業者等による自走化を促すための支援を行います。

○農畜産物販売促進活動の支援

▷「日本遺産のまち 伊勢原うまいものセレクト」の更なる知名度向上を図る必要があるため、庁内関係部署や関係機関との連携を強化し、効果的な販売促進とPR活動に取り組めます

○販路拡大の促進

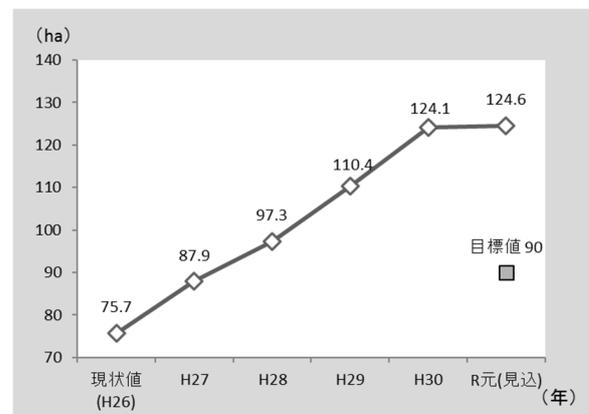
▷「日本遺産のまち 伊勢原うまいものセレクト」認定品をはじめとする農畜産物の知名度及び付加価値の向上や、多様な販売機会の確保等により、特産品の販路拡大に取り組めます。

■ 施策に対する評価 【A】（KPIの達成状況が100%以上）

農業の新たな担い手の確保のため、新規就農者への支援等に取り組むとともに、農地中間管理事業の活用等により、農地の集積を進めたほか、関係機関と連携して鳥獣被害対策を進めるなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■ 重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	農地の集積化面積		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
75.7ha	124.6ha	90.0ha	100%超
指標の定義	農業の担い手への農地の貸借により、集積化・効率化が促進される農地の面積		



■ 「主な取組」の実績

○ 農業の新たな担い手の確保促進

- ▶ 青年就農者の経営確立支援等に取り組むとともに、農業の新たな担い手として4名の新規就農者を認定しました。

○ 農地集積化の促進

- ▶ 農地中間管理事業等を活用し、農地の集積化による担い手の経営規模拡大等を促進しました。
- ▶ 平成27年度から30年度において、48.4haを集積し、延べ124.1haの農地集積実績となりました。

○ 鳥獣被害対策の推進

- ▶ 伊勢原市有害鳥獣対策協議会や伊勢原市鳥獣被害対策実施隊等の関係機関と連携し、農地を囲う侵入防止柵の設置やセンサーカメラを活用した鳥獣の行動調査、銃器や「わな」による有害鳥獣の捕獲及び追払い等に取り組みました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○農業の新たな担い手の確保促進

▷農業従事者の減少や高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等、本市農業を取り巻く課題に対応するため、新規就農希望者等への総合的なサポート体制を構築し、新たな担い手の確保を図ります。

○農地集積化の促進

▷担い手の育成と優良農地の保全等を図るため、農地中間管理機構や農地利用最適化推進委員制度等の積極的な活用等により、更なる農地の集積・集約を促します。

○鳥獣被害対策の推進

▷鳥獣被害は農業者の営農意欲を低下させ、耕作放棄地を増加させる一因となっていることから、継続的に鳥獣被害対策に取り組めます。

〈 施策展開の方向 〉 (4) 新たな産業用地を創出し、企業立地による雇用機会の拡大を促す

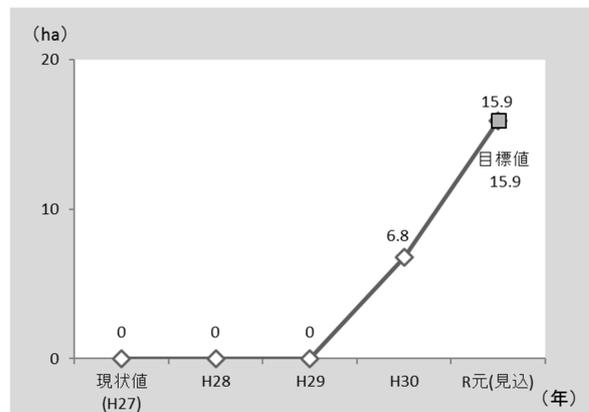
施策 1-(4)-①	新たな産業基盤の創出
----------------------	-------------------

■ 施策に対する評価 【A】 (KPI の達成状況が 100%以上)

広域交通ネットワークを生かした新たな産業基盤の創出に向け、東部第二地区における土地区画整理事業の推進及び伊勢原大山インター周辺地区まちづくりの早期事業化の取組を進めるなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	東部第二地区の産業用地創出面積		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
0ha	15.9ha	15.9ha	100%
指標の定義	東部第二土地区画整理事業区域内の宅地面積(15.9ha)中の企業立地面積		



■ 「主な取組」の実績

○東部第二土地区画整理事業の推進

- ▶都市基盤整備の実施主体である土地区画整理組合への支援を行いました。
(組合が進出企業へ引渡した土地面積：【H30】約 6.8ha)

○伊勢原大山インター周辺地区のまちづくりの推進

- ▶平成 30 年に土地区画整理事業計画案を地権者総会に諮り、承認を得ました。
また、事業区域の市街化区域編入及び土地区画整理組合設立に向けた事務を進め、新たな産業用地創出に向けた事業化の準備に取り組みました。

■ 「主な取組」の課題と今後の取組方針

○東部第二土地区画整理事業の推進

- ▶都市基盤の整備を計画どおり進めるため、引き続き組合を支援します。
(令和元年度中の基盤整備工事の完成及び令和 2 年度の組合解散を予定)

○伊勢原大山インター周辺地区のまちづくりの推進

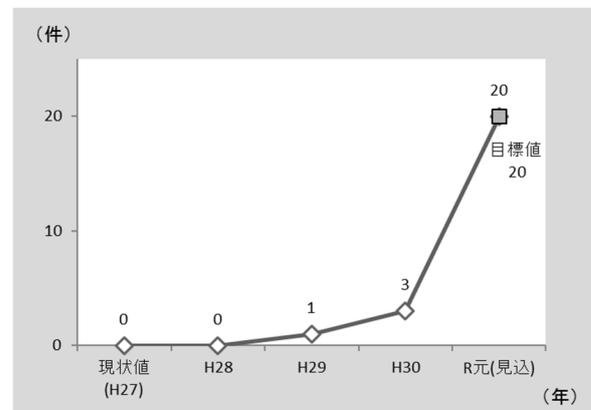
- ▶土地区画整理事業計画の精査や関係権利者の合意形成を図り、令和元年度中に市街化区域編入及び土地区画整理組合設立認可の行政手続きを進め、令和 2 年度の事業化に向けて取り組みます。

■施策に対する評価【A】（KPIの達成状況が100%以上）

新たな雇用を創出する企業の立地を促進するため、企業立地促進条例により課税優遇措置を行うとともに、市内組織を横断する連携の強化を進めることで、戦略的な企業誘致に取り組むなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	企業立地促進条例（固定資産税等の不均一課税）に基づく新規企業の立地件数		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
0件	20件	20件	100%
指標の定義	企業立地促進条例の一部改正(H27.6.30)以降における固定資産税等の不均一課税を適用した新規企業の件数		



■「主な取組」の実績

○企業立地奨励

- ▶企業立地促進条例に基づき、市外からの企業誘致及び市内企業の再投資に対し、固定資産税の不均一課税等の支援を行いました。
- ▶市都市部と連携した企業訪問や、関係団体、金融機関との情報交換等により、企業誘致活動を進めました。
(企業立地促進条例を適用した新規立地企業の件数：【H29】1件、【H30】3件) ※累計

○ヘルスケア（健康寿命延伸）産業の創出促進支援

- ▶企業立地促進条例において、製造業のうち医療関連産業を「戦略産業」に位置づけ、奨励措置を拡充するなどして誘致を促進しました。
(企業立地促進条例を適用した新規立地企業のうち、医療関連産業の件数：0件)

○さがみロボット産業特区の推進（再掲）

- ▶P. 13に記載

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○企業立地奨励

- ▷伊勢原大山インター周辺の産業用地整備の状況を見据え、地域特性を生かした企業誘致に取り組む必要があります。
- ▷企業との良好な関係づくりや誘致のためのPRを行うとともに、効果的な優遇制度の創設について検討を行います。

○ヘルスケア（健康寿命延伸）産業の創出促進支援

- ▷企業誘致をめぐる地域間競争が年々激しさを増す中、伊勢原大山インター周辺の産業用地の創出に伴う効果的な優遇制度の創設を検討します。

○さがみロボット産業特区の推進（再掲）

- ▷P. 14 に記載

〈 施策展開の方向 〉 (5) 多様な就労ニーズに応じた、就労環境を整える

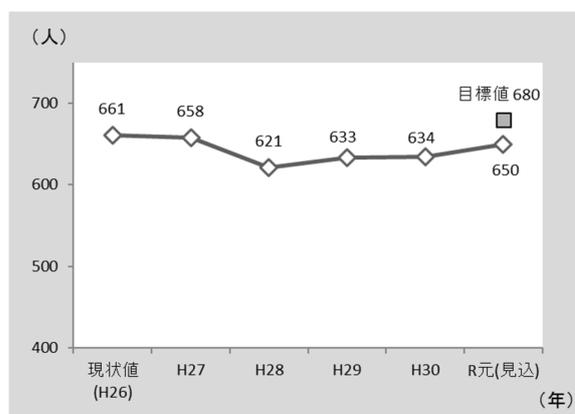
施策 1-(5)-①	シニア世代の就労支援
---------------	------------

■ 施策に対する評価 【B】 (KPI の達成状況が 80%以上 100%未満)

就業意欲のある高齢者が地域で活躍できる環境整備を図るため、シルバー人材センターへの運営支援を継続的に行うとともに、高齢者雇用の推進に取り組むなど施策の推進に努めており、KPIの達成状況も 96%となっています。

■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	シルバー人材センター就業者数		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
661人	650人	680人	96%
指標の定義	シルバー人材センターにおける高齢者の就業者数		



■ 「主な取組」の実績

○ シルバー人材センターを通じた就労支援

- ▶ 高齢者が住み慣れた地域で技術や経験を生かして生き生きと暮らせるよう、シルバー人材センターの運営支援を行うことで、高齢者の生きがいがいづくりや活躍できる場等、社会参加ができる機会の確保を促進しました。

○ 高齢者雇用奨励の推進

- ▶ 関係機関が発行する高齢者雇用を推進するチラシ等を配布し、情報提供を図りました。

○ コミュニティビジネスなどの起業支援

- ▶ 空き店舗等活用事業補助金により、商店街団体等が空き店舗等をみんなのトイレやコミュニティスペースとして活用する場合の改装費を支援しました。
(補助金交付実績：【H27】1件、【H28】2件、【H29】1件、【H30】1件)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○シルバー人材センターを通じた就労支援

- ▷高齢社会が進展する中、高齢者が生きがいを持てるよう、活躍の場を確保することが必要です。
- ▷多くの高齢者が就労により、知識や経験を生かして地域で社会的役割を果たすことが期待されていることから、引き続きシルバー人材センターへの運営支援を行います。

○高齢者雇用奨励の推進

- ▷今後も関係機関が発行する高齢者雇用を推進するチラシ等を配布し、更なる情報提供を図ります。

○コミュニティビジネスなどの起業支援

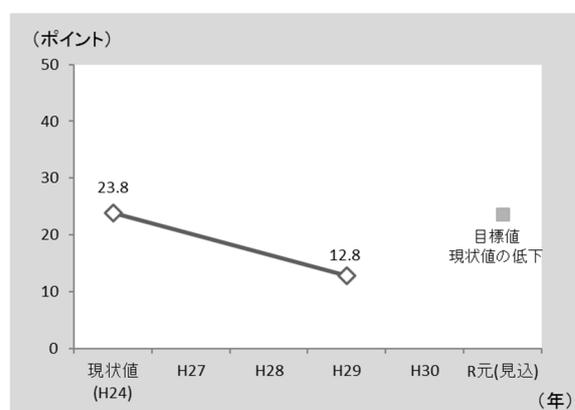
- ▷引き続き、商店街団体等が取り組む商店街のにぎわい創出やコミュニティづくりなど、地域の課題を解決する取組について、支援を継続します。

■施策に対する評価【A】（KPIの達成状況が100%以上）

就業・企業意欲のある女性が地域で活躍できる環境整備を図るため、女性の就業促進に関する啓発活動を行うとともに、出産や育児等を契機に仕事から離れていた女性のために、再就職のための講座を開催したほか、女性の起業を支援する起業応援セミナーを開催するなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差		
現状値 (H24)	実績値 (H29)	目標値 (R元)	達成状況
23.8 ポイント	12.8 ポイント	現状値の 低下	100%超
指標の 定義	25歳から44歳までの女性の有業率と、育児をしている女性の有業率の差（現状値は、総務省「就業構造基本調査」より）		



■「主な取組」の実績

○女性の就業促進

- ▶関係機関が発行する女性の就業促進を啓発するチラシ等を配布し、情報提供を図りました。

○女性の再就職準備講座の開催

- ▶平成27年度に関係機関が発行する女性の再就職準備講座のチラシ等を配布し、情報提供を行いました。

平成28年度から30年度には、女性の再就職準備講座を開催し、女性の就労支援を図りました。

（女性の再就職準備講座開催回数・参加者数：
【H28】2回・合計45人、【H29】1回・8人、
【H30】1回・7人）

○女性の起業支援の推進

- ▶平成27年度に人権・広聴相談課、商工観光課、社会教育課と連携し、女性の起業準備セミナーを開催して女性の起業を支援しました。

（女性の起業準備セミナーの開催・参加者数：
【H27】2回・合計27人参加）（人権・広聴相談課）

- ▶市、商工会、信用金庫で組織する「いせはら創業応援ネットワーク」（平成28～）において、平成28年度に「女性創業応援セミナーin いせはら」を実施するなど、女性の起業支援に取り組みました。

（ネットワーク支援による女性創業者件数：
【H28】2件、【H29】1件、【H30】2件）（商工観光課）

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○女性の就業促進

- ▷今後も関係機関が発行する女性の就業促進を啓発するチラシ等を配布し、引き続き情報提供を図ります。

○女性の再就職準備講座の開催

- ▷今後も人権・広聴相談課と商工観光課の連携により、様々な視点から再就職を支援する講座を開催し、女性の再就職を支援します。
- ▷参加者数を増やすため、周知方法を工夫するなどの検討を行います。

○女性の起業支援の推進

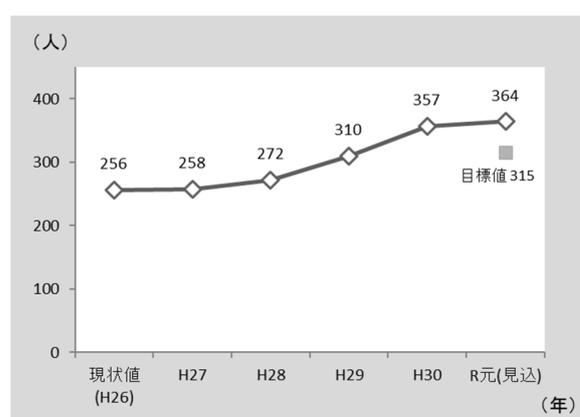
- ▷県や関係機関が開催する事業の情報提供を行うことで、女性の起業支援を推進します。(人権・広聴相談課)
- ▷引き続きいせはら創業応援ネットワーク等において女性の企業支援を推進するため、女性向けの創業支援セミナー等のテーマについて検討します。(商工観光課)

■ 施策に対する評価 【A】（KPIの達成状況が100%以上）

障がい特性に応じた就労環境の整備を促進するため、就労移行支援及び就労継続支援を推進するとともに、関係機関と連携した雇用促進セミナーの開催等に取り組むなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■ 重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	就労移行支援及び就労継続支援のサービス利用者数		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
256人	364人	315人	100%超
指標の定義	就労移行支援及び就労継続支援のサービス利用者数		



■ 「主な取組」の実績

○ 就労に必要な知識・能力向上のための訓練支援

- ▶ 相談支援事業所相談員等による就労に関するアセスメントを踏まえ、就労移行支援事業及び就労継続支援事業を活用し、個々の障がい特性に応じた就労支援訓練を行いました。

○ 関係機関との連携による就労支援

- ▶ 「伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 就労支援部会」を年4回開催し、事業所間での情報交換や、「障がい者雇用を進めるためには」をテーマにした障がい者雇用促進セミナーを開催しました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○就労に必要な知識・能力向上のための訓練支援

- ▷本人の就労希望に添いながら訓練支援を行うとともに、訓練終了後に一般就労した障がい者に対して安心して長く働くことができるよう、企業と就労支援事業所等と連携を図り、定着支援及び余暇支援を行います。

○関係機関との連携による就労支援

- ▷法定雇用率の改定により民間企業に雇用される障がい者は増加していますが、障がい者雇用に対する意識や理解は未だ十分とは言えない状況です。
- ▷「伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会就労支援部会」において、引き続き障がい者雇用促進セミナーの実施や民間企業への訪問、情報紙「いせはら就労にゆーす」の発行等、障がい者の雇用促進に向けた周知・啓発等の活動に取り組みます。

基本目標2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

(1) 基本目標の評価

◆総合評価	◎ 順調に進んでいます
<p>地域の活力を高めるため、持てる地域資源を最大限に生かしたシティプロモーション活動を展開するとともに、様々な世代の定住を促すため、生活環境の維持、充実を図ったほか、市内に立地する大学と連携したまちづくりを推進しました。</p> <p>特にシティプロモーションに関しては、「大山詣り」のストーリーが日本遺産に認定されたほか、日刊紙等への掲載件数が大幅に増加するなど、これまでの取組が目に見える形で成果として現れています。また、人口の社会動態を見ると、平成26年以降、転入者が転出者を上回る「社会増」の傾向にあり、取組に一定の成果が得られました。</p> <p>数値目標の達成状況は、指標1が100%超となっており、また、施策の評価としては8割の施策で「A」又は「B」となっています。</p> <p>なお、指標2は、出典とした民間企業の調査が休止されたことから実績値を把握できませんが、パブリシティの強化により、本市がマスメディアに取り上げられる機会は着実に増加しています。</p> <p>以上の事を踏まえ、全体としては順調に進んでいると評価します。</p>	

◇数値目標の推移

指標1	年間転入超過者数					目標値	達成状況
現状値 (H26)	実績値					(R元)	
	H27	H28	H29	H30	R元(見込)		
152人	389人	295人	398人	442人	—	300人	100%超
指標の定義	本市への転入者総数－転出者総数						

指標2	全国への本市の認知度					目標値	達成状況
現状値 (H25)	実績値					(R元)	
	H27	H28	H29	H30	R元(見込)		
県内順位 19市中 16位	—	—	—	—	—	県内順位 19市中 10位以内	—
指標の定義	全国への本市の認知・浸透状況((株)日経リサーチ「地域ブランド戦略サーベイ・地域編」より)						

(2) 施策の評価

〈 施策展開の方向 〉 (1) 「いせはら」の魅力を外に広くアピールし、交流人口の増加を促す

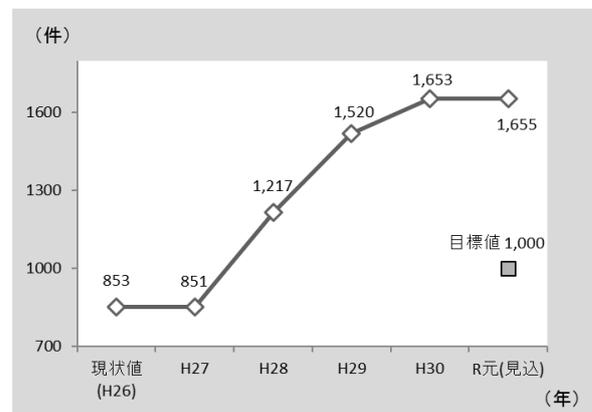
施策 2-(1)-①	情報発信力の強化
----------------------	-----------------

■ 施策に対する評価 【A】 (KPI の達成状況が 100%以上)

本市の知名度とイメージの向上を図るため、いせはらシティプロモーション推進計画に基づき、市民、関係機関、企業等と一体となり、持てる地域資源を最大限に生かしたシティプロモーション活動を展開するなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	日刊紙等への掲載件数		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
853件	1,655件	1,000件	100%超
指標の定義	報道機関等への情報提供により掲載された本市に関する情報件数		



■ 「主な取組」の実績

○ シティプロモーション推進計画の推進

- ▶ 庁内関係部長を構成員とする推進本部、関係課長を構成員とする庁内推進委員会を設置し、計画の円滑な推進と適正な進行管理を行いました。また、平成 29 年度には有識者や関係機関、市民を委員とした点検・検証会議を開催し、第三者の視点から取組の検証を行いました。
(会議開催数：◇庁内推進委員会【H27】1回、【H28】1回、【H29】1回、【H30】1回◇庁内推進本部会議【H27】1回、【H28】1回、【H29】1回、【H30】1回◇推進計画点検・検証会議【H29】1回)
- ▶ 平成 27 年度に市民等が一体となってシティプロモーションを進めるため、まちの魅力を表すキャッチフレーズ及びロゴマークを作成しま

した。市民投票により「なかなか いいなかいせはら」に決定しました。

(投票総数：6,643 票、得票数：1,721 票)

- ▶ 平成 27 年度に市を PR する団体・個人を認定する「いせはらシティプロモーション公認サポーター」制度を創設しました。認定者にはホームページでの紹介や名刺作成を行うなど、その活動を支援しました。

(公認サポーター認定数[団体・個人]：

【H27】22 件、【H28】25 件、【H29】39 件、【H30】49 件)

- ▶ 令和元年度で計画期間が終了するため、これまでの取組の検証及び今後の方向性についての検討を行いました。

○シティプロモーションブックの活用

- ▶平成 27 年度に市外からの来訪、就労及び定住促進に向け、本市の魅力を発信するシティプロモーションブック「いせはらの本」を発行しました。特に若年層や子育て世代をメインターゲットに捉え、訴求力の高い洗練された冊子としました。
- ▶主に市外・県外のイベント等での配布を行ったほか、都庁内の「全国観光PRコーナー」や日本橋・地域活性化センター「ふるさと情報コーナー」等の都内施設、近隣大学の就職相談窓口等への配架を行いました。
(発行部数：【H27】7,000部、【H29】2,000部)

○ソーシャルメディアの活用

- ▶平成 24 年度から運用を開始したツイッターに加え、平成 27 年 7 月からフェイスブックの運用を開始しました。フェイスブックでは写真を多く掲載し、ホームページや広報紙面では掲載しきれない情報を発信するとともに、イメージキャラクターのツイッターを併せて活用し、市内外に本市の魅力を発信しました。
- ▶動画投稿サイトユーチューブの動画を整理し、平成 30 年度に公式チャンネルとしてリスタートしました。併せてホームページでの SNS ポータル整備を行いました。
(公式フェイスブック「いいね」件数：
【H27】199 件、【H28】398 件、【H29】492 件、
【H30】613 件)
(公式ツイッターフォロワー数：
【H27】2,326 件、【H28】2,643 件、【H29】2,803 件、【H30】3,074 件)

○ふるさと納税の活用

- ▶平成 28 年 8 月に返礼品制度を導入し、ふるさと納税の促進を図りました。
- ▶平成 27 年度から 30 年度のいせはら市民ファンド寄附金の受入額の合計は、46,298 万円でした。
- ▶寄附金は、教育や福祉の充実等、まちづくり推進のための事業の財源として活用しました。

○フィルムコミッションの創設支援

- ▶平成 27 年度に設立された「いせはらフィルムコミッション」の活動に対し、映画やドラマ等のロケ地誘致や、撮影の受入れ等の支援を行いました。
(映画やテレビの撮影受入回数：【H27】9 回、
【H28】24 回、【H29】18 回、【H30】22 回)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○シティプロモーション推進計画の推進

- ▷ロゴマークについて、庁内作成物や観光物品等への使用は増えているものの、民間への浸透は低調です。引き続き広報紙やSNS等を通じ、周知を図る必要があります。
- ▷シティプロモーション公認サポーター同士の連携を図り、それぞれが有する特技や発信力を活用したプロモーション活動の仕組みを創設する必要があります。

○シティプロモーションブックの活用

- ▷今後の増刷または新規作成に当たり、新東名伊勢原大山インターチェンジの開設をはじめとする広域幹線道路の建設状況や東部第二土地区画整理事業、北インター周辺整備事業の進捗状況等を注視しながら、掲載内容、作成・発行時期について調査・検討を行います。

○ソーシャルメディアの活用

- ▷ソーシャルメディアは即時性・拡散性が高く、新鮮な情報を広く発信するのに適している一方で、発信のタイミングの見極めが難しい点があります。また、主流となるメディアが社会状況により変化するため、常に新たな発信手段を調査・研究する必要があります
- ▷引き続きソーシャルメディアの特性を生かした情報発信を推進します。

○ふるさと納税の活用

- ▷ふるさと納税制度は、令和元年度に対象団体の指定制度が導入されました。指定期間は原則1年間で、毎年指定を受ける必要があります。また、制度改正により寄附金の積極的な募集が制限されるなど、受入額の減少が見込まれます。
- ▷継続して指定を受けることができるよう、制度を適切に運用するとともに、貴重な財源として寄附金の活用に努めます。

○フィルムコミッションの創設支援

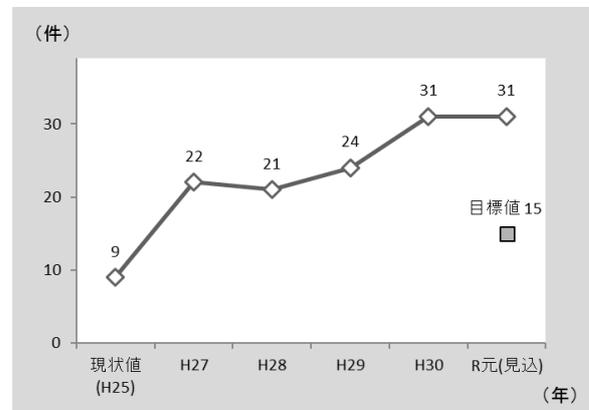
- ▷ロケ地誘致や撮影の受入に当たり、本市の効果的なシティプロモーションにつなげるための方策が必要です。
- ▷今後もロケ地誘致に係る取組の強化や撮影に係る柔軟な受入態勢の構築等を図り、フィルムコミッションを通じた本市の知名度とイメージの向上に努めます。

■施策に対する評価【A】（KPIの達成状況が100%以上）

大山・日向地域等の交流の活性化を図るため、観光資源や歴史・文化遺産等を活用した様々なイベントを継続的に実施したほか、「大山詣り」のストーリーが日本遺産に認定されたことを受け、日本遺産の持つブランド力を生かした国内外への情報発信を強化するなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	大山・日向地域の企画イベント数		
現状値 (H25)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
9件	31件	15件	100%超
指標の定義	大山・日向地域の観光資源を活用したイベントの開催数		



■「主な取組」の実績

○誘客イベントの磨き上げ

▶平成 25 年 2 月に県の新たな観光の核づくり事業に認定された平成大山講プロジェクトに則した大山・日向地区の観光資源を活用した誘客イベントを実施し、本市のシティプロモーションの推進に努めました。

（まちづくりサミットの来場者数：【H27】 400 人、【H28】 700 人、【H29】 400 人、【H30】 400 人）

○外国人旅行者の受入環境の整備（再掲）

▶P. 20 に記載

○“日本遺産”認定に向けた取組の推進

▶日本遺産の認定に向けた取組の推進により、平成 28 年 4 月に「大山詣りのストーリー」が認定を受け、これまでに情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用整備等、各種取組を進めました。

○“おおやまみち”でつながる地域間連携と交流の推進

▶大山詣りの参詣者が通った「おおやまみち」の歴史・文化的価値を共有し、次代に伝えていく「おおやまみち」まちづくりサミット」を沿道自治体等と連携して開催し、地域間交流及び日本遺産「大山詣り」のPRに努めました。

（日本遺産関連事業への参加者数：【H28】 8, 622 人、【H29】 8, 744 人、【H30】 10, 842 人）

○ヘルス・リゾート・メディスン

(H. R. M) の推進

- ▶大山・日向地域等における観光資源等を活用したH. R. Mによるセルフケア大山モデル構築事業の実施に向け、企業と連携しました。

○スポーツイベントの推進

- ▶大山登山マラソン大会を継続的に実施することにより、市民の健康・体力づくりを推進するとともに、全国から多くのランナーを迎えたことにより、伊勢原の知名度向上と地域の活性化を図りました。

(大山登山マラソン大会参加者数：【H27】2,405人、【H28】2,472人、【H29】2,579人【H30】2,454人)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○誘客イベントの磨き上げ

- ▶誘客イベントの実施に当たっては、内容の精査と更なる磨き上げを行い、入込観光客数を伸ばすだけでなく、観光消費額の増加につながる取組が必要です。
- ▶今後も地元や関係団体と連携しながら魅力的で効果的な誘客イベントを実施し、本市のシティプロモーションの推進に努めます。

○外国人旅行者の受入環境の整備（再掲）

- ▶P. 20に記載

○“おおやまみち”でつながる地域間連携と交流の推進

- ▶「おおやまみち」をはじめとする日本遺産「大山詣り」の認知度向上や、まちづくりサミットの来場者増に向け、若い世代や女性が興味を持てるような開催プログラムの検討が必要です。
- ▶今後も沿道自治体等と連携し、魅力的なサミットの開催に努めるとともに、「おおやまみち」をキーワードにした地域間連携と交流の推進を図ります。

○“日本遺産”認定に向けた取組の推進

- ▶日本遺産「大山詣り」の認知度向上とともに、国の補助金交付期間終了後における日本遺産協議会の自立的な運営・事業展開が求められています。
- ▶今後も日本遺産事業の推進に当たっては、国や県の補助金等の動向を注視しながら、関係機関と連携し、更なる地域の活性化につながる取組を進めます。

○ヘルス・リゾート・メディスン (H. R. M) の推進

- ▶企業が行うモデル事業に対し、今後も市として協力します。

○スポーツイベントの推進

- ▶新東名高速道路の開通により交通量の増加が見込まれることから、大会の安全確保を図るためのコース変更の検討が必要です。
- ▶今後も安全を第一に考え、おもてなしの心を大切にしながら、伊勢原の知名度向上と地域の活性化を図ります。

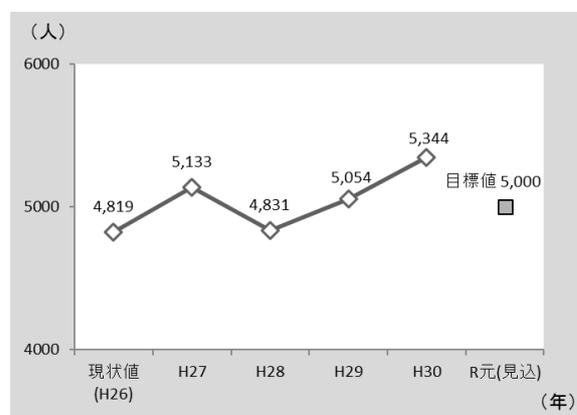
施 策 2-(2)-①	定住環境の整備推進
-----------------------	------------------

■施策に対する評価 【A】 (KPI の達成状況が 100%以上)

市民及び転入者の定住を促進するため、生涯にわたって健康に暮らすことができる環境づくりや、安心安全のための防災・防犯対策、さらには、にぎわいのある拠点づくりの推進等、本市の総合的な魅力と暮らしやすさの向上への取組を着実に進めるなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	年間転入者数		
現状値 (H26)	実績値 (H30)	目標値 (R元)	達成状況
4,819人	5,344人	5,000人	100%超
指標の定義	本市への1年間における転入者数		



■「主な取組」の実績

○企業立地奨励 (再掲)

▶P. 26 に記載

○農業の新たな担い手の確保促進 (再掲)

▶P. 23 に記載

○医療環境の維持、充実

▶一次から三次までの救急医療機関に対し、安定した救急医療環境の確保を目的とした財政支援を行うとともに、関係機関等との更なる連携を図り、地域に相応しい救急医療体制の充実を図りました。

○親子で楽しめる公園整備の推進

▶伊勢原市総合運動公園について、本市の基幹的な競技スポーツ機能を保持しつつ、子どもから

大人まで多くの市民が集い、楽しめる魅力的な公園づくりを進めるため、伊勢原市総合運動公園再生修復整備方針を策定し、令和元年度から工事を開始しました。

○防災対策の推進

- ▶平成 27 年 3 月の県地震被害想定調査の結果、発生確率が高く本市が最も甚大な被害を被ると指摘される首都直下(都心南部)地震の発生時に想定される避難者数 8,780 人に対する公的備蓄の推進を図りました。
- ▶帰宅困難者対策の充実を図るため歌川産業協同組合と、地理空間情報の活用促進を図るため国土地理院と、それぞれ災害時協力協定を締結し連携体制を確保しました。

○防犯対策の推進

- ▶犯罪の未然防止と市民の防犯意識の高揚を図るため、地域住民や防犯関係団体による自主防犯活動等を支援するとともに、「いせはら暮らし安心メール」の配信及び配信メニューの充実に取り組みました。平成30年10月から新たな配信メニューを追加し、各種イベントやキャンペーン等により登録の促進を図ったことで、登録者数が増加しました。

(登録者数：【H30末】12,141人)

- ▶防犯指導員や自治会員による防犯パトロールを定期的に行いました。また、成瀬地区において、地域住民及び関係団体の協力により地域防犯拠点「成瀬安全安心ステーション」を運営し、地域生活の安全・安心と体感治安の向上に努めました。

- ▶犯罪の抑止と体感治安の向上を図るため、防犯カメラを計画的に設置するとともに、LED防犯灯を新設するなど、地域の防犯環境を整えました。また、ESCO事業による既設防犯灯のLED化を平成28年度までに完了するとともに、維持管理及び必要な箇所への新設を進めました。

(防犯カメラ設置数：【H30末】13カ所)

(LED防犯灯設置数：【H30末】7,817基)

○伊勢原駅北口周辺地区の整備推進

- ▶都市計画道路伊勢原駅前線の用地先行取得に取り組むとともに、取得した用地の有効活用を図るため、交通環境改善を目的とした暫定バス乗降場及び暫定タクシー待機場を整備し、平成30年11月から利用を開始しました。また、市街地整備については、関係権利者と事業検討区域や事業手法等について意見交換を重ね、合意形成に努めました。

(都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得件数：【H27】3画地、【H28】3画地、【H29】2画地)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○企業立地奨励（再掲）

▷P. 27 に記載

○農業の新たな担い手の確保促進（再掲）

▷P. 24 に記載

○医療環境の維持、充実

▷東海大学医学部付属病院及び伊勢原協同病院を除き、近年の地域的な医師の偏在化や高齢化等への対応が課題となっているため、医師会との更なる連携により、本市の現状・課題等の分析を踏まえた地域の実情に応じた地域医療体制の充実が求められています。

▷今後も一次から三次までの救急医療機関に対し、安定した救急医療環境の確保を目的として引き続き財政支援を行うとともに、関係機関との更なる連携により、地域に相応しい医療体制の充実を図ります。また、市民に対し、かかりつけ医の定着を促し、救急医療機関の活用方法や救急車の適正利用について周知を図るなど、子育て世代はもとより、高齢者等、市民の安全・安心な暮らしの確保に努めます。

○親子で楽しめる公園整備の推進

▷令和4年度までに再生修復整備を進めます。

○防災対策の推進

▷公的物資の充実と災害時相互応援協定に基づく応援物資の集積場所を整備し、大規模災害への備えを強化するため、新東名高速道路の高架下に中央備蓄倉庫を整備します。

▷災害時の情報受伝達体制の充実を図るため、防災行政用無線（固定系）の完全デジタル化に向けた更新整備を図ります。

○防犯対策の推進

▷犯罪のない安全で安心なまちづくりには、地域住民との協働による防犯活動や体感治安、犯罪抑止の向上等が重要であるため、引き続き防犯環境を整えていく必要があります。

▷子どもの見守り活動や夜間パトロール等の地域防犯活動への支援、くらし安心メールの活用等による市民の防犯意識の高揚、また、防犯カメラの計画的な設置やLED防犯灯の新設等により、地域の防犯環境を整えます。

○伊勢原駅北口周辺地区の整備推進

▷伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備に向けた土地利用や駅前施設の在り方等を総合的に組み立て、早期に事業計画案を作成する必要があります。

▷今後は市街地整備の事業成立性について、早期に検証・検討を行い事業の方向性を定め、関係権利者へ提案しながら合意形成に努め、早期事業化に向けて取り組みます。

〈 施策展開の方向 〉 (3) 大学の「知」を活用し、協働による「まち」、「ひと」づくりを進める

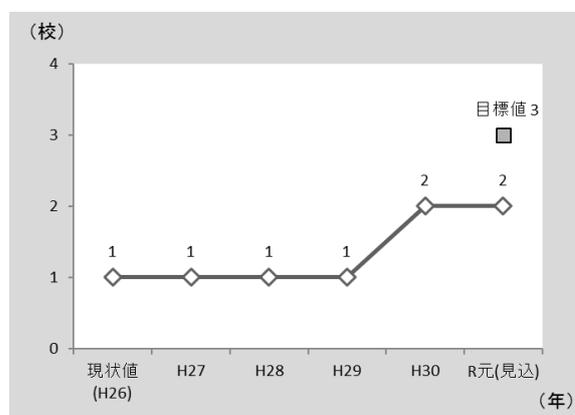
施策
2-(3)-① **大学との連携強化**

■施策に対する評価【C】 (KPI の達成状況が 50%以上 80%未満)

大学の「知」を地域課題の解決に活用するため、協定を締結している大学と様々な分野における連携事業を実施したほか、平成 30 年度には新たな大学と包括協定を締結するなど、大学との連携強化に向けた取組は着実に進んでいるものの、KPI の達成状況は 67%に留まっています。

■重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	包括協定した大学数			
	現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
	1校	2校	3校	67%
指標の定義	本市と包括協定を締結した大学数			



■「主な取組」の実績

○市内大学との提携の推進

- ▶平成 30 年度に市内にある産業能率大学と新たに包括協定を締結し、大学の「知」を活用できる環境の拡充を図りました。
- ▶東海大学及び産業能率大学との協定に基づく連携事業を推進し、双方が抱える課題や地域の活性化に積極的に取り組みました。

(東海大学との連携事業：【H27】 76 件、【H28】 77 件、【H29】 70 件、【H30】 79 件)
(産業能率大学との連携事業：【H30】 16 件)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○市内大学との提携の推進

- ▶様々な分野における課題解決や地域の活性化に向けた連携を更に推進するため、新たな協定先として可能性がある大学のニーズや、市の課題を整理しながら検討を進める必要があります。

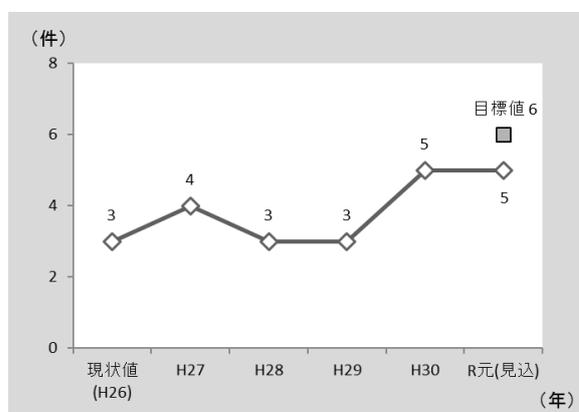
- ▶既締結大学との連携・協力については取組を深化させ、より有効的な連携事業を推進します。

■施策に対する評価【B】（KPIの達成状況が80%以上100%未満）

地域産業を担う人材の育成や地元企業に就職する若者の増加を図るため、地元企業への雇用促進に向けた高校や大学等への情報発信を行うとともに、大学と連携した地域の人材や若者の育成支援に取り組むなど施策に一定の進捗がみられ、KPIの達成状況も83%となっています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	包括協定を締結した大学が関わる市民対象講座数		
現状値(H26)	実績値(R元見込)	目標値(R元)	達成状況
3件	5件	6件	83%
指標の定義	包括協定を締結した大学が関わる中学生以下を対象とする講座(教室)の件数		



■「主な取組」の実績

○市内企業就職の促進

▶市内の中小企業約70社によって組織する雇用促進協議会において、企業の業況や雇用状況、学生の就職動向等の情報交換を目的にした企業・学校就職説明会を開催しました。

（情報交換会参加企業数：【H27】8社、【H28】9社、【H29】14社、【H30】16社）

○大学と連携した「人づくり」支援

▶将来の地域産業を担う人材の育成や地元企業に就職する若者の増加を促すため、大学生が「科学実験教室」や「放課後子ども教室」の運営を支援するなど、大学のノウハウを活用した取組を推進しました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○市内企業就職の促進

▶引き続き企業・学校就職説明会を開催するとともに、ハローワーク平塚や伊勢原ふるさとハローワーク等と連携し、市内企業就職の促進を図ります。

○大学と連携した「人づくり」支援

▶大学と連携した地域の人材や若者をターゲットにした取組は、更なる発展の余地があるため、取組の拡充が必要です。
▶今後、市内に就職する市内外の若者が増えるよう、その方策を検討して事業化につなげます。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、 選ばれるまちをつくる

(1) 基本目標の評価

◆総合評価	○ 概ね順調に進んでいます
<p>結婚や子育て等をしやすい環境を整えるため、婚活事業への支援や妊娠・出産への総合的な支援に取り組むとともに、次代を担う子どもたちの成長の支援などに取り組みました。</p> <p>特に、子育て環境づくりに関しては、組織を横断した連携連動チームにより、ソフト、ハードの両面から総合的に取組を進めた結果、平成 24 年以降、転出超過状態にあった、いわゆる子育て世代(25 歳～39 歳)が、平成 29 年・30 年の各年、それぞれ転入超過に転じるなど、成果として現れています。</p> <p>数値目標の達成状況は、指標1が 91%、指標2が 87%となっており、また、施策の評価としては、8 割の施策で「A」又は「B」となっています。</p> <p>なお、数値目標は二つの指標とも未達成となりましたが、指標1は、全国的に減少傾向で長期間推移しており、また、指標2は、平成 27 年以降、全国及び神奈川県において、低下傾向にあることから、全国的な趨勢によるものが大きいと考えられます。</p> <p>以上の事を踏まえ、全体としては概ね順調に進んでいると評価します。</p>	

◇数値目標の推移

指標 1	婚姻届出数					目標値 (R元)	達成状況
現状値 (H26)	実績値						
	H27 →	H28 →	H29 →	H30 →	R元(見込)		
529件	484件	502件	432件	503件	—	550件	91%
指標の定義	1年間の本市への婚姻届の届出数						

指標 2	合計特殊出生率					目標値 (R元)	達成状況
現状値 (H25)	実績値						
	H27 →	H28 →	H29 →	H30 →	R元(見込)		
1.33	1.31	1.31	1.31	—	—	1.50	87%
指標の定義	15歳から49歳までの女性が一生に産む子どもの平均数						

(2) 施策の評価

〈 施策展開の方向 〉 (1) 子育て支援サービスの充実や負担の軽減により、子ども・子育て支援の充実を図る

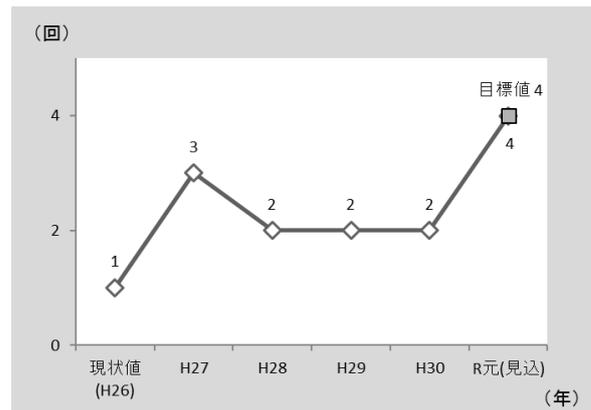
施策 3-(1)-①	結婚・妊娠・出産支援の充実
----------------------	----------------------

■施策に対する評価【B】（KPIのいずれかを達成している）

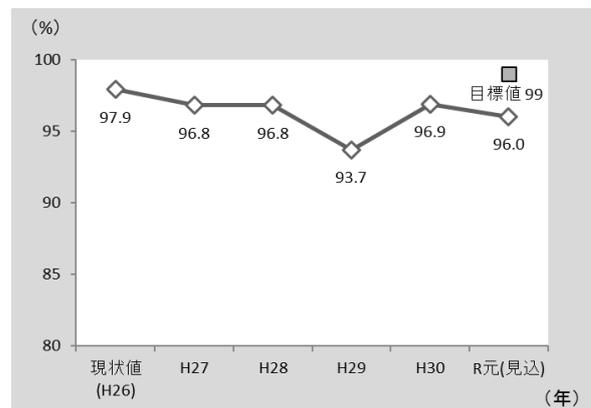
男女の出会いの場の創出を図るため、関係団体等が実施する婚活イベント等を支援するとともに、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、一般不妊治療費の助成制度や妊婦歯科検診を創設するなど施策に一定の進捗がみられ、KPIの達成状況も、KPI①が100%、KPI②が97%となっています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI①		婚活事業への支援回数		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況	
1回	4回	4回	100%	
指標の定義	支援を行った婚活事業の事業数			



KPI②		妊婦健診受診率		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況	
97.9%	96%	99%	97%	
指標の定義	妊婦健診の受診対象者の受診率			



■「主な取組」の実績

○婚活事業への支援

- ▶平成 27 年度、29 年度、30 年度に、農業後継者対策協議会が主催する交流会（婚活事業）の開催を支援しました。
（農業振興課）
- ▶市内の中小企業約 70 社で組織する雇用促進協議会において、平成 27 年度、28 年度、29 年度、県等と連携して食事会や料理教室等の婚活イベントを実施しました。
（商工観光課）
- ▶伊勢原市農業後継者対策協議会（農業振興課）と共催し、自分を魅せるトリックを内容とした婚活応援セミナーを開催し、その後の交流イベントにつなげました。
（青少年課）
- ▶地域活動団体が主催する婚活事業に対し、チラシ作成や周知等の支援を行いました。
（社会教育課）

○妊婦健康診査、妊婦歯科検診費助成

- ▶妊娠届出時に保健師等の専門職が保健指導を行うとともに、費用の助成を通じて妊婦健康診査や妊婦歯科検診の受診を勧奨しました。
- ▶平成 28 年度に妊婦歯科検診費の助成を開始し、平成 29 年度には、妊婦健康診査費助成額を 57 千円から 60 千円に増額しました。
（妊婦健康診査費助成延べ件数の実績：
【H27】9,471 件、【H28】9,111 件、【H29】9,181 件、【H30】8,944 件）
（妊婦歯科検診費助成延べ件数の実績：
【H28】170 件、【H29】180 件、【H30】153 件）

○不妊症、不育症治療費助成

- ▶子どもを授かりたいと願う世帯の経済的負担の軽減を図るため、不妊症や不育症の治療費を助成しました。
- ▶平成 25 年度に不育症治療費の助成を開始し、平成 28 年度には、一般不妊治療費の助成を開始しました。
（不育症治療費助成件数の実績：【H27】1 件、【H28】2 件、【H29】1 件、【H30】4 件）
（一般不妊治療費助成件数の実績：【H28】19 件、【H29】17 件、【H30】33 件）

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○婚活事業への支援

▷農業従事者の減少や高齢化が課題となる中、後継者の確保を図るため、引き続き農業者の婚活支援に取り組みます。

(農業振興課)

▷参加者が少ないことから、庁内各課や他自治体と連携して事業を進める必要があります。

(商工観光課)

▷市域レベルでの婚活事業による成婚実績が低いいため、県域等、広域レベルのあらゆる分野で連携・協力して事業調整を進める必要があります。また、市民やNPO団体、他自治体等との連携・協力により男女の出会いや交流の場を創出するなどの支援を行うため、先進事例等を参考にしながら効果的な実施方法等の検討を進めます。婚活支援セミナーは、引き続き開催します。

(青少年課)

▷参加者が少ないため、事業内容や周知方法等の見直しを関係団体と協力して行います。

(社会教育課)

○妊婦健康診査、妊婦歯科検診費助成

▷妊婦健康診査の助成額は、県内自治体の平均額に達していないため、制度の拡充に向けた検討が必要です。

▷妊婦健康診査や妊婦歯科検診について、令和2年度の「子育て世代包括支援センター」の設置に併せ、更なる受診勧奨や新たな支援施策の充実に取り組みます。

○不妊症、不育症治療費助成

▷不妊症や不育症の社会的な認知度や理解度を高めるとともに、必要としている世帯が着実に助成制度を利用できるように継続的な情報提供が必要です。

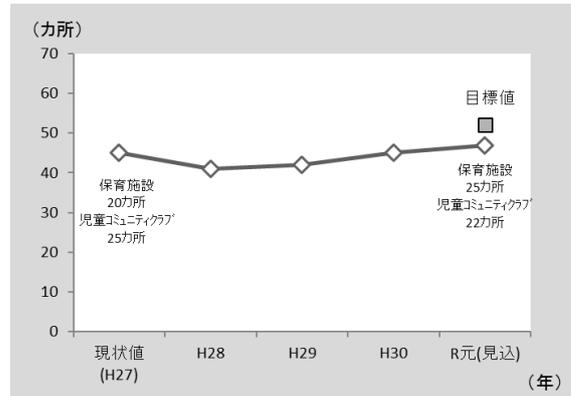
▷令和2年度の「子育て世代包括支援センター」の設置に併せ、更なる助成制度の啓発や周知に取り組みます。

■施策に対する評価【C】（KPIのどちらも未達成だが、いずれかの達成状況が80%以上）

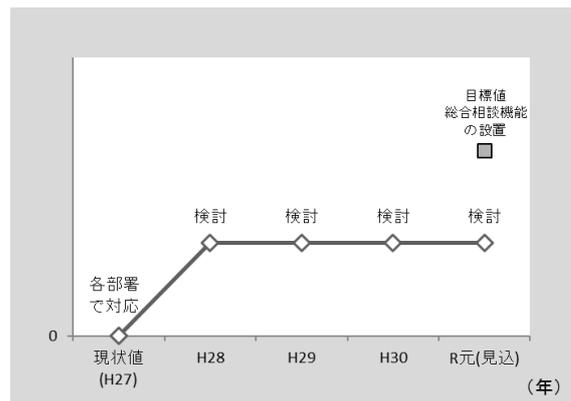
子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成の拡大に取り組んだほか、仕事と子育てを両立できる生活を支援するため、保育関連施設の整備や相談支援体制の充実を進めるなど施策は着実に進んでいるものの、KPIの達成状況は、KPI①が90%、KPI②が未達成に留まっています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI①		保育施設数及び児童コミュニティクラブカ所数		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況	
保育施設 20カ所 児童コミュニティクラブ 25カ所	保育施設 25カ所 児童コミュニティクラブ 22カ所	保育施設 27カ所 児童コミュニティクラブ 25カ所	90%	
指標の定義	各年度における保育施設及び児童コミュニティクラブの設置カ所数			



KPI②		子どもに関する総合相談機能の設置		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況	
各部署で対応	検討	総合相談機能の設置	未達成	
指標の定義	子どもの相談に関する必要な情報の一元化とコーディネート機能を有した総合相談窓口の設置			



■「主な取組」の実績

○育児不安と負担の軽減

▶養育支援訪問事業による短期集中的な支援により、要保護児童等世帯における養育環境の早期改善に取り組みました。

（専門職等派遣実績：【H27】68件、【H28】29件、【H29】31件、【H30】51件）（子ども家庭相談課）

▶孤立しがちな子育て中の親子が気軽に集い、地域の子育て支援の拠点となる子育て支援センターを運営し、情報交換や仲間づくり、スタッフとの交流の場を提供し、子育ての悩みの軽減等を図りました。

- ・子育て支援センター（センター拠点）1カ所
- ・つどいの広場（衛星拠点）2カ所
- ・子育てひろば（出張拠点）6カ所

▶平成27年度に「つどいの広場（ひびた）」を開設し、平成28年度には、「つどいの広場（なるせ）」の事業運営を子育てサポーター連絡会に委託しました。

（延べ利用者実績：【H27】26,812人、【H28】25,482人、【H29】24,708人、【H30】26,192人）

▶子育てと仕事の両立のため、育児を援助してほしい保護者と、子育ての経験等を生かして育児援助に貢献したい人のコーディネートを行うファミリーサポートセンターを運営しました。

（依頼会員と支援会員の合計：【H27】874人、【H28】923人、【H29】902人、【H30】919人）

（活動延べ件数実績：【H27】3,045件、【H28】2,838件、【H29】1,788件、【H30】1,906件）

（子育て支援課）

○小児医療費助成の拡大

▶小学生までの入院及び通院並びに中学生の入院を対象に医療費の一部を助成し、子育て世代の経済的負担の軽減を図りました。

▶平成27年10月から1歳以上の小児に対して所得制限を導入するとともに、これまで小学3年生までとしていた通院対象年齢を小学4年生まで拡大しました。また、平成28年10月から通院対象年齢を小学6年生まで拡大しました。（助成件数実績：【H27】131,237件、【H28】137,729件、【H29】135,588件、【H30】136,552件）

○医療環境の維持、充実（再掲）

▶P.41に記載

○保育の提供体制の拡大と質の向上

▶認可保育所1園、認定こども園1園の整備を支援しました。

（【H30.4月現在】保育所12カ所、認定こども園6カ所、小規模保育施設6カ所）

○児童コミュニティクラブの拡充

▶増加する利用ニーズに対応するため、新たに民間学童保育を1箇所（立正幼稚園学童クラブ）開所し、保育の受け皿を拡充しました。

（児童コミュニティクラブ数：【H27～H29】20カ所、【H30】21カ所）

○子ども総合相談窓口の設置

▶公共施設等総合管理計画に基づく青少年センター閉館に併せ、本庁舎等で子ども総合相談窓口を設置する予定でしたが、執務室の移転先が定まらなかったため、平成31年3月に暫定的に本庁舎5階へ移転しました。

○訪問型家庭支援の推進

▶スクールソーシャルワーカーを市費で配置し、課題を抱える児童生徒に対して、学校における教育的視点からのアプローチに加え、福祉的視点からアプローチすることで、トータルな支援体制の構築を図りました。

（スクールソーシャルワーカーの訪問回数：【H28】223回、【H29】342回、【H30】271回）

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○育児不安と負担の軽減

- ▷利用者に対し、養育支援訪問事業による支援の有効性についての理解を求めることが不可欠であり、そのためには、相談員の技術向上及び人材育成が重要な課題となっています。(子ども家庭相談課)
- ▷子育て支援センターの運営について、多様化・複雑化する子育て支援ニーズに対応するため、担当スタッフの意識及び知識の向上や関係機関との連携が必要です。また、市が養成する子育てサポーターと協働し、地域の実情に応じた運営が求められます。
- ▷今後は課題の軽減や解消に取り組むとともに、つどいの広場の増設やワークショップの拡大等、事業の拡充に取り組みます。
- ▷ファミリーサポートセンター事業について、援助活動の促進と質の向上には、支援会員の確保と知識や意識の向上が必須となりますので、新規支援会員の養成や現任の支援会員のスキルアップに取り組みます。また、事業を継続することにより、利用者同士の交流や情報交換、母親の育児不安等の軽減を図ります。(子育て支援課)

○小児医療費助成の拡大

- ▷制度改正により助成対象となった子どもの申請を勧奨するとともに、県内他市等の動向を把握しながら、更なる対象年齢拡大等に向けた検討が必要です。
- ▷更なる制度の拡充について検討しながら、事業を継続することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

○医療環境の維持、充実（再掲）

- ▷P. 43 に記載

○保育の提供体制の拡大と質の向上

- ▷幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行（2園）を支援し、保育の提供体制の拡大を図ります。

○児童コミュニティクラブの拡充

- ▷待機児童の解消に向け、小学校と連携を図りながら実施場所の拡充を図るとともに、支援員の確保に努めます。

○子ども総合相談窓口の設置

- ▷子ども総合相談窓口を開設するには、子どもに関連する部署の集約配置が必要条件となるため、公共施設マネジメント課等を中心に関連部署の再配置について検討を進めます。

○訪問型家庭支援の推進

- ▷スクールソーシャルワーカーと教員の連携を更に深め、児童生徒の抱える問題に対して早期発見・早期対応が図られるような体制づくりを進める必要があります。
- ▷児童生徒を取り巻く環境が複雑化しており、福祉的側面からの支援が一層必要となっていますので、スクールソーシャルワーカーの増員に努めます。

〈 施策展開の方向 〉 (2) 仕事と育児の両立に関する意識を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る

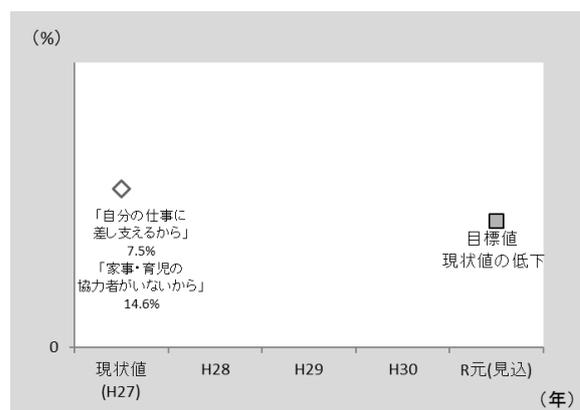
施策
3-(2)-① **ワーク・ライフ・バランスの推進**

■ 施策に対する評価 【B】 (KPI のいずれかを達成している)

市民の仕事と家庭生活の調和を図るため、講座の開催等、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組むとともに、男性の育児参加を促すため、父子健康手帳の交付やプレママ・プレパパ交流会を開催するなど施策に一定の進捗がみられ、KPIの達成状況も、KPI①が把握不可、KPI②が100%超となっています。

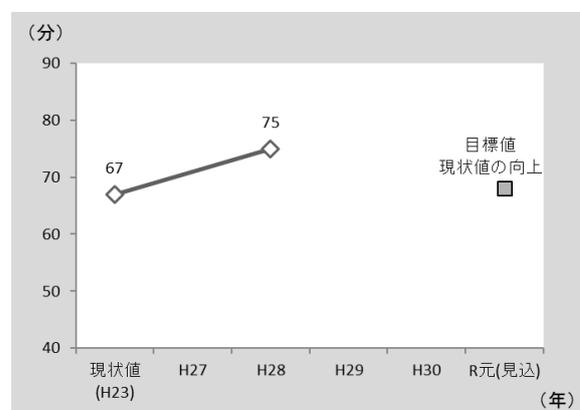
■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI①	理想の子ども数を持ってない理由として「自分の仕事に差し支えるから」及び「家事・育児の協力者がいないから」を挙げる人の割合		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
「自分の仕事に差し支えるから」7.5% 「家事・育児の協力者がいないから」14.6%	—	現状値の低下	—
指標の定義	理想の子ども数を持ってない理由として「自分の仕事に差し支えるから」及び「家事・育児の協力者がいないから」を挙げる人の割合 (市民意識調査より)		



※意識調査未実施のため、把握不可

KPI②	6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間		
現状値 (H23)	実績値 (H28)	目標値 (R元)	達成状況
1日当たり67分	1日当たり75分	現状値の向上	100%超
指標の定義	6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」の合計時間 (現状値は、総務省「社会生活基本調査」より)		



■「主な取組」の実績

○仕事と家庭の調和に関する普及啓発の推進

- ▶平成27年度から30年度まで、毎年1回、ワーク・ライフ・バランス講座を開催しました。
(ワーク・ライフ・バランス講座開催回数・参加者数：【H27】1回・9人、【H28】1回・4人、【H29】1回・11人、【H30】1回・27人)
- ▶関係機関が発行するチラシ等の情報提供や、女性を対象とする講座の参加者に啓発紙を配布し、ワーク・ライフ・バランスの必要性を啓発しました。
(女性対象の講座開催時にワーク・ライフ・バランスの必要性を説明した人数：【H27】1回・32人、【H28】1回・28人、【H29】1回・31人)

○プレママ・プレパパ交流会の開催

- ▶初めて親になる保護者を対象に、妊娠・分娩・産じょくや育児、栄養等に関する知識の習得とともに、悩みや不安の軽減が図られる仲間づくりの場を提供するため、「母親・父親学級」の土曜日版として「プレママ・プレパパ交流会」を年間6回開催し、平日に参加できない子育て世代を応援しました。
(利用者数等の実績：【H27】240人・母121・父118・その他1、【H28】208人・母107・父101、【H29】221人・母115・父106、【H30】204人・母105・父99)

○父子健康手帳の交付

- ▶第1子の妊娠届出時に父子健康手帳を交付することで、父親に対して出産等の知識の習得や育児参加の推進を図りました。

○父親への子育て情報の提供

- ▶第2子以降の妊娠届出時に「パパの育児参加」を配布し、父親にとって必要となる子育て情報を提供しました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○仕事と家庭の調和に関する普及啓発の推進

- ▶市内の企業への啓発をどのように行っていくかを、人権・広聴相談課、商工観光課、子ども育成課が共に検討していく必要があります。

○プレママ・プレパパ交流会の開催

- ▶妊娠・出産や子育ての支援に対するニーズは多様化・複雑化していることから、担当スタッフの知識や意識の向上等が必要です。
- ▶育児に関する最新情報等にアンテナを張りながら、個別のニーズにきめ細かく丁寧に対応するとともに、必要に応じて事業内容や枠組みなどを見直しながら柔軟に取り組みます。

○父子健康手帳の交付

- ▶父子健康手帳を交付し、父親に対する出産等の知識向上や育児参加を啓発します。

○父親への子育て情報の提供

- ▶働き方改革となる「男性の育休宣言」等を含め、最新情報を提供できるように内容の精査を図りながら対応します。

〈 施策展開の方向 〉 (3) 「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、次代を担う人材を育成する

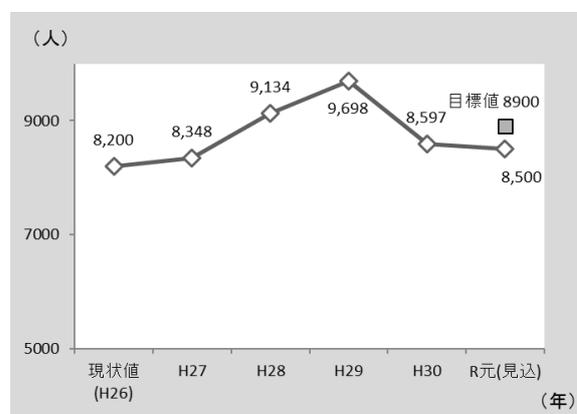
施策 3-(3)-①	特色ある教育の推進
----------------------	------------------

■ **施策に対する評価【B】** (KPI の達成状況が 80%以上 100%未満)

大山小学校をモデルとした外国語教育や様々な体験活動等の特色ある教育の推進に取り組むとともに、少人数学級によるきめ細やかな指導や小学校教科担当制による専門的な教科の指導に取り組むなど施策に一定の進捗がみられ、KPIの達成状況も 96%となっています。

■重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	教育活動における地域住民の参加者数		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
8,200人	8,500人	8,900人	96%
指標の定義	自然体験、職場体験、奉仕活動、文化芸術鑑賞など、地域や学校の実態に応じた体験活動に参加した地域住民の人数		



■「主な取組」の実績

○特色ある教育モデル事業の推進

▶大山小学校を推進モデル校として先行的に実践するとともに、他校への普及を図ることで、本市の「豊かな自然や伝統文化を活かした教育活動」「ICT機器の利活用」「外国語教育」を充実させ、郷土への理解と豊かな心を育み、グローバル化時代に対応した児童生徒の育成を図りました。

○少人数指導の推進

▶児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行い、集団生活への適応と基本的な生活習慣の定着を促すため、全小学校1・2学年で実施している35人以下の学級編制に必要となる非常勤講師を配置しました。

▶小・中学校において、少人数指導やチームティーチングを実施し、基礎的・基本的な学力の向上を図りました。

(市費非常勤講師または指導補助員の配置校数：【H27】13校、【H28】14校、【H29】14校、【H30】14校)

○小学校教科担当制の拡大

- ▶小・中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進し、確かな学力の向上を目指すため、小学校における教科担当制の推進を図り、専門性を活かした授業や新たな教育内容への対応を行いました。
- ▶複数教員による多面的な児童理解・指導を通し、問題行動の防止に努めました。また、学校内での教員育成や小・中学校間のより緊密な連携を促進することで、教職員の資質の向上を目指しました。

(市費非常勤講師配置校数：【H27】2校、【H28】3校、【H29】3校、【H30】3校)

○豊かな体験活動の推進

- ▶小・中学校と連携し、児童生徒が芸術文化の素晴らしさに触れ、感動を通した豊かな感性や心情を養うため、小学校における演劇鑑賞会及び音楽鑑賞会、中学校における演劇発表会及び中学校音楽会を開催しました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○特色ある教育モデル事業の推進

- ▶大山小学校で実施したモデル事業について、市内小・中学校で共有できるように成果や手法等をまとめるとともに、公開授業への積極的な参加を促します。担当者の会議等で情報を共有するなど、今後の見通しを示しながら研究を深めるよう取り組みます。

○少人数指導の推進

- ▶小学校低学年における集団不応の未然防止を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校、小学校から中学校、それぞれの段階における円滑な移行を支援するための手立てやスタートカリキュラムについての研究を行います。

○小学校教科担当制の拡大

- ▶きめ細やかな指導が可能となる教科担当制の更なる拡大の検討も含め、引き続き本事業を推進します。
- ▶教科担当制の実施に当たっては、授業研究等の深化、担当教科の割り振り、時間割の研究、中学校とのより緊密な連携、教科担当制を通じた教職員の資質向上等、様々な視点を踏まえて推進します。

○豊かな体験活動の推進

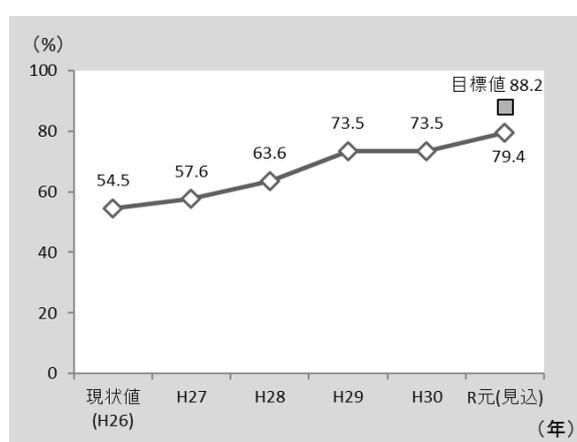
- ▶児童生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術に触れる体験や創り上げる感動体験は、児童生徒の感性、表現力、想像力を磨き、児童の「生きる力」と豊かな人間性の育成に資する機会として重要です。
- ▶今後も各小・中学校と連携を図りながら、豊かな体験活動の実施に継続的に取り組みます。

■施策に対する評価【B】（KPIの達成状況が80%以上100%未満）

教育環境の改善を図るため、小中学校が施設ごとに抱える個別課題の解消に必要な改修等を進めるとともに、中学校給食の導入検討を進め、令和元年度から1校で試行実施を予定するなど施策に一定の進捗がみられ、KPIの達成状況も90%となっています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	小中学校における教育環境整備率		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
54.5%	79.4%	88.2%	90%
指標の定義	市内公立小中学校において令和4年までに修繕、改修を予定している校舎屋上防水、校舎外壁、校舎トイレのカ所数に対する改修が完了したカ所数の割合		



■「主な取組」の実績

○施設、設備の整備推進

- ▶学校施設の老朽化への対応として、トイレのリニューアル及び洋式化を推進するため、平成30年度に実施した設計に基づき、令和元年度に工事を実施しました。
- ▶児童生徒の学習環境の整備及び熱中症対策として、全小・中学校14校の普通教室等へ空調設備設置工事を実施しました。

○中学校給食の導入検討

- ▶先進市からの情報収集や調理業者との意見交換、施設見学等を行うとともに、学校で加熱する手法や注文管理システムの構築に向けて準備を進めました。
- ▶導入方針についての説明と喫食の見込みを把握するため、小学6年生及び中学1年生とその保護者並びに中学校の教職員を対象に、中学校給食についてのアンケートを実施しました。
- ▶中学校1校における試行実施に向け、調理業者の選定や注文管理システムの構築を行うとともに、試行校の配膳室を整備し、令和2年1月から試行実施します。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○施設、設備の整備推進

- ▷校舎及び体育館のトイレの洋式化とリニューアルを中心に、教育環境の改善を引き続き進める必要があります。
- ▷設置した空調設備について、日常的な点検等による適切な維持管理に努めていきます。

○中学校給食の導入検討

- ▷中学校給食導入に伴い、配膳及び片付けに時間を要することから、昼食時間に影響が及びます。望ましい食生活を促進する上で咀嚼及び消化吸収等の健康面や、配膳及び片付けを慌てることなくできるような安全面に配慮した日課の調整が必要です。
- ▷試行実施後、アンケート等により課題を整理し、他3校の実施に向けた調整を図ります。

基本目標4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

(1) 基本目標の評価

◆総合評価	○ 概ね順調に進んでいます
<p>誰もが健康で快適に暮らせる、将来にわたり持続可能な地域社会の構築に向け、多様な地域資源を活用した市民の健康づくりの支援に取り組むとともに、公共施設をはじめとする既存ストックの有効活用を進めたほか、地域の愛着を高める取組を推進しました。</p> <p>特に健康づくりについては、市民の健康意識向上を促す取組の成果として、市民の健康寿命の延伸が着実に図られています。また、公共施設を適切に維持するため、施設の機能統合や地元への移管等が計画的に進んでいます。</p> <p>数値目標の達成状況は、指標1が99%、指標2が60%となっており、また、施策の評価としては、7割の施策で「A」又は「B」となっています。</p> <p>指標2は、取組の一部について再検討を行ったこと等により、進捗が図られませんが、取組は概ね計画どおり進捗しています。</p> <p>以上の事を踏まえ、全体としては概ね順調に進んでいると評価します。</p>	

◇数値目標の推移

指標1	市民の健康寿命						目標値	達成状況
現状値 (H25)	実績値					(R元)		
	H27 →	H28 →	H29 →	H30 →	R元(見込)	(R元)		
男性 82.34歳 女性 85.52歳	男性 82.34歳 女性 85.52歳	男性 82.83歳 女性 85.55歳	男性 82.99歳 女性 85.87歳	男性 83.25歳 女性 85.91歳	男性 83.36歳 女性 86.06歳	男性 83.44歳 女性 86.22歳	99%	
指標の定義	「65歳からの平均自立期間」として神奈川県が公表した数値を基にした日常生活動作が自立している期間の平均(目標値は、平成25年(現状値)における県内自治体(市)の最高値)							

指標2	公共施設等総合管理計画に基づく取組施設数						目標値	達成状況
現状値 (H27)	実績値					(R元)		
	H27 →	H28 →	H29 →	H30 →	R元(見込)	(R元)		
0施設	0施設	1施設	5施設	9施設	9施設	15施設	60%	
指標の定義	公共施設等総合管理計画の対象施設のうち、建築物を有する公共施設116施設における長寿化や多機能化等の取組を実施した施設数							

(2) 施策の評価

〈 施策展開の方向 〉 (1) 多彩な地域資源を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援する

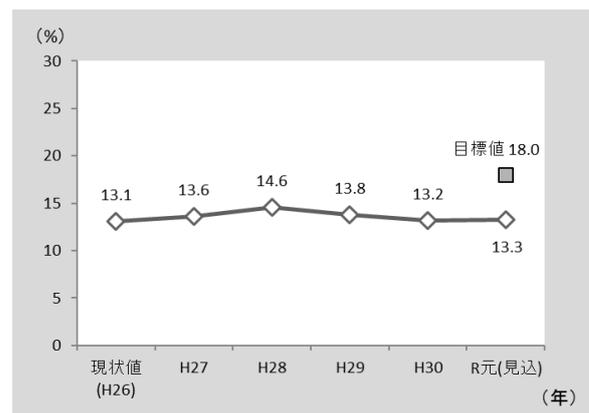
施 策 4-(1)-①	健康づくり支援
-----------------------	----------------

■ 施策に対する評価 【C】 (KPI のどちらも未達成だが、いずれかの達成状況が 80%以上)

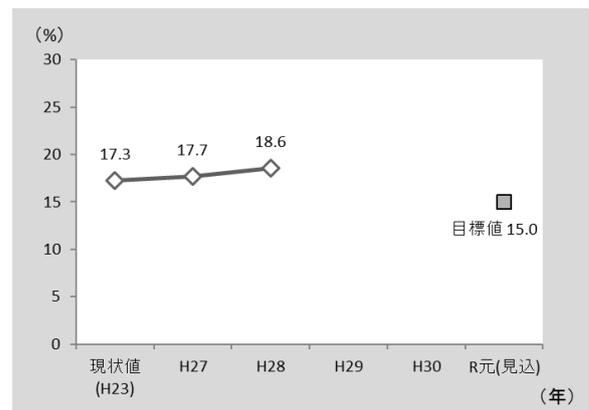
市民が自ら取り組む健康づくりを支援するため、市内の医療機関等と連携した健康教育・健康相談等に取り組むとともに、生活習慣病の予防、早期発見・治療を促すため、各種健康診査等の受診環境及び受診勧奨の充実に取り組むなど施策の推進に努めているものの、KPIの達成状況は、KPI①が74%、KPI②が81%に留まっています。

■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI ①	がん検診受診率		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
13.1%	13.3%	18.0%	74%
指標の定義	健康増進法に基づき、市が実施するがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺)を受診した人の割合(6項目平均)		



KPI ②	BMI (肥満指数) 25以上の市民の割合		
現状値 (H23)	実績値 (H28)	目標値 (R元)	達成状況
17.3%	18.6%	15.0%	81%
指標の定義	BMIが25以上の市民の割合 ※BMI=体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))		



※抑制を目指す指標であるため、達成状況は「目標値÷実績値」で算出

■「主な取組」の実績

○市民の健康づくりの推進

- ▶健康教育や健康相談の実施、健康いせはらサポーターの活動を支援し、サポーターの会と協働した事業に取り組み、年代やライフステージごとに応じた適切な健康づくりを支援し、市民の健康水準の向上や生活習慣病の改善に努め、健康寿命の延伸を目指しました。
- ▶平成 30 年度に未病センターを開設し、生活習慣の見直しと改善に取り組みました。
(健康相談参加者数：【H27】 5, 497 人、【H28】 6, 173 人、【H29】 7, 114 人、【H30】 6, 529 人)

○疾病予防の推進

- ▶特定健診の対象とならない 39 歳以下の市民を対象とした健康診査や健康相談を実施し、若い世代への意識啓発に努めました。
(39 歳以下健康診査受診者：【H27】 164 人、【H28】 191 人、【H29】 179 人、【H30】 152 人)

○食を通じた健康づくりの推進

- ▶子どもから高齢者まで、食を通じた市民の健康づくりを推進するため、食育や食育相談の充実を図り、各関係機関とのネットワークの構築を図りました。
(食育教育・食育相談の参加者数：【H27】 2, 892 人、【H28】 3, 332 人、【H29】 3, 383 人、【H30】 3, 419 人)

○市民健康アカデミーの開設

- ▶早期の生活習慣改善が必要で運動習慣のない人に対し、継続して運動に取り組み、健康状態を向上させることを目的に、東海大学と連携し、平成 27 から 28 年度において、歩数計測や体組成測定等を行いながら、定期的に座学による講座を実施しました。
- ▶平成 28 年度からは講義部分のみ一般参加（からだ元気講座）も可能としました。また、平成 29 年度からは座学のみ（いきいき健康講座）に変更しました。

なお、市民健康アカデミーは、平成 28 年度をもって終了しました。

(市民健康アカデミー/座学参加者数：【H27】アカデミー29人・座学延べ170人、【H28】アカデミー29人・座学延べ164人)

○健康バスを活用した健診受診勧奨の推進

- ▶特定健康診査や高齢者の一般健診の未受診者に対する健診受診のきっかけづくりの場とし実施しました。
- ▶東海大学との連携により、平成 27 年度から地域へ出向く健康測定会として、各種イベントに合わせる形で始めました。平成 28 年度からは、希望する自治会へ出向いた健康測定会を始めました。
(健康測定会の年間開催数・延べ参加者数：【H27】2回・242人、【H28】9回・449人、【H28】12回・672人、【H30】12回・555人)

○市民公開講座の充実

- ▶健診受診の必要性を周知するとともに、疾病等に対する知識の普及啓発を図るため、医療機関等と連携した市民公開講座を実施しました。

○介護予防の推進

- ▶高齢者が要介護状態にならず、地域で生き生きと生活できるよう、ミニデイ（サロン）への活動支援や介護予防教室を開催するなど、介護予防に関する取組を行いました。
(介護予防教室等年間開催数：【H27】1, 086 回、【H28】904 回、【H29】1, 167 回、【H30】1, 459 回)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○市民の健康づくりの推進

- ▷健康無関心層へのアプローチが必要なため、健康教育や健康相談等を実施する新たな機会が必要です。
- ▷未病センターいせはらの利用啓発について、大学の協力も得ながら行います。また、医療機関、自治会、商工会等と協力し、無関心層に利用してもらえる工夫をします。

○疾病予防の推進

- ▷健康に関する意識・知識の普及とともに、健康行動を継続して習慣化できるような働きかけが求められているため、若い世代からの健康に対する意識づけや、家族や地域等といった集団で健康に対する関心を促す取組が必要です。
- ▷疾病予防や早期発見ができる取組により、自分自身や家族での健（検）診の意識づけを行います。また、簡易血糖値測定検査の実施等により、新たな層へのアプローチを進めます。

○食を通じた健康づくりの推進

- ▷壮年期男性や若い世代への食育の強化が必要です。また、子どもの頃からの食の自立を促す食育や地域ぐるみの高齢者の食育等、健康寿命の延伸を目指した食育が課題です。
- ▷食を通じた適正体重の維持や食育での生活習慣病の予防を図るため、各種の食に関する教室や相談を実施し、食生活の向上を目指します。

○市民健康アカデミーの開設

- ▷市民健康アカデミーは、新たな事業として実施したクルリン健康ポイントと、歩数計の活用や講義内容等の一部が重複することから平成28年度で事業を終了しました。

○健康バスを活用した健診受診勧奨の推進

- ▷参加人数は増加傾向ですが、自治会開催については、比較的同じ自治会での実施が多い傾向にあります。
- ▷自治会に対する周知やその他市内店舗を会場とした実施を試み、今後の利用者拡大に努め、健診受診率の向上につなげます。

○市民公開講座の充実

- ▷未医療機関と連携した講座を継続していくとともに、いきいき健康講座も実施しながら、引き続き健（検）診の重要性や疾病予防について周知します。

○介護予防の推進

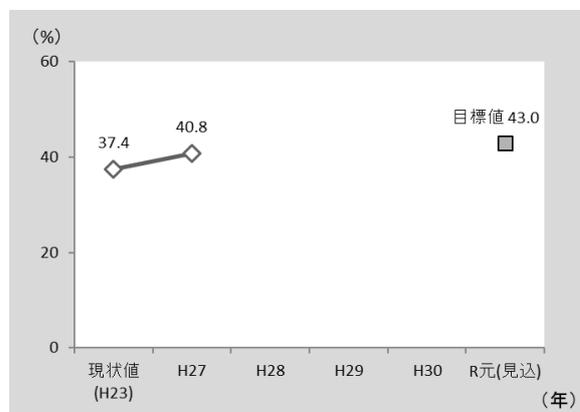
- ▷効果的に介護予防を推進するには、高齢者が主体的に介護予防活動を実践し、住み慣れた地域で人とのつながりを持てるような取組が必要です。
- ▷介護予防ボランティアを養成し、積極的に介護予防教室の運営に活用することにより、地域の高齢者が気軽に介護予防教室に参加できる体制を確保します。

■施策に対する評価【B】（KPIの達成状況が80%以上100%未満）

市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整えるため、関係団体との協働により、チャレンジデーをはじめとする多様なプログラムを実施し、幅広い年代の運動・スポーツの習慣づくりに取り組むなど施策に一定の進捗がみられ、KPIの達成状況も95%となっています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	週に2回以上運動やスポーツをする人の割合		
現状値 (H23)	実績値 (H27)	目標値 (R元)	達成状況
37.4%	40.8%	43.0%	95%
指標の 定義	30分以上の運動・スポーツを週に2回、1年以上継続している人の割合		



■「主な取組」の実績

○体力づくりの推進

▶総合型地域スポーツクラブである「東海大学健康クラブ」「伊勢原・ふれすぽ」の運営を支援し、市民に健康促進プログラム及び各種スポーツ教室を提供しました。

（健康促進プログラムや教室を受けた市民の延べ人数：【H27】4,212人、【H28】5,715人、【H29】6,017人、【H30】5,529人）

○スポーツ・レクリエーション活動の推進

▶スポーツ関係団体との連携・協働により、運動・スポーツの機会を提供し、生涯スポーツの一層の拡充を図るとともに、競技スポーツ大会への参加を促進しました。

（競技スポーツ大会、講習会の参加者数：【H27】8,032人、【H28】8,431人、【H29】7,969人、【H30】8,355人）

○チャレンジデーへの参加促進

▶運動・スポーツの習慣化を図るため、チャレンジデーへの参加を促進し、身近な地域で運動・スポーツに親しみ、楽しむきっかけをつくりました。

（チャレンジデー参加率：【H27】49%、【H28】53.1%、【H29】75.8%、【H30】78.8%）

○県立伊勢原射撃場を活用した特色あるスポーツの推進

▶本市の特色でもある県立伊勢原射撃場を活用し、「紀の国わかやま国体」の開催支援とともに、ビームライフル教室を開催し、市民の利用推進を図りました。

（ビームライフル教室参加者：【H27】221人、【H28】272人、【H29】264人、【H30】280人）

○東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会等の事前キャンプの誘致

- ▶県が発行した県内競技施設のパンフレットに本市の競技施設の情報を掲載するなど、事前キャンプ地の誘致に取り組みました。しかし、既存の施設環境では、国際競技連盟が規定する施設基準を満たしておらず、改修も困難なことから、キャンプ地誘致は見送りました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○体力づくりの推進

- ▶総合型地域スポーツクラブの自主的な運営を継続するには、会員や参加が増える魅力あるプログラムの提供や新たな開催場所の検討等、運営方法や事業周知の工夫が必要です。
- ▶今後も市民の誰もが生涯にわたり運動・スポーツに親しむ機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営支援を継続します。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ▶高齢社会の進展に伴い、シニア世代のスポーツ競技への参加を促す工夫が必要です。
- ▶今後もスポーツ関係団体との連携・協働を図り、シニア部門を含めた競技スポーツ大会や指導者養成講座を開催し、競技人口の増加及び人材育成を推進します。

○チャレンジデーへの参加促進

- ▶チャレンジデーへの参加促進は、運動・スポーツを親しむきっかけづくりになりますが、習慣化するための工夫が必要です。
- ▶今後は、継続的な運動が必要な人や運動・スポーツへの無関心層に対するアプローチを行うとともに、運動・スポーツの習慣化につながる取組の更なる検討を進めます。

○県立伊勢原射撃場を活用した特色ある スポーツの推進

- ▶本市の特色である県立伊勢原射撃場の更なる活用が必要です。
- ▶今後は、ビームライフル教室だけではなく、更なる利用方法を検討します。

○東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会等の事前キャンプの誘致

- ▶オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民の誰もが運動・スポーツに親しむことができる環境づくりや生涯スポーツを振興し、市民の健康づくりを支援します。

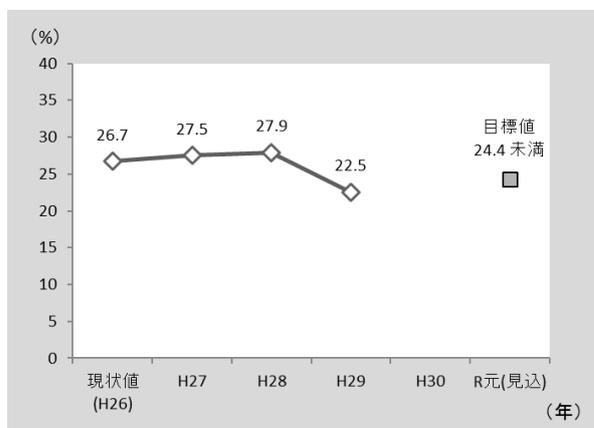
施 策
4-(2)-① **既存ストックのマネジメント強化**

■ 施策に対する評価 【A】 (KPI の達成状況が 100%以上)

公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画に基づく取組を着実に進めるとともに、良好な住環境の維持を図るため、空き家の適切な管理を促す取組等を進めるなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しており、順調に進んでいます。

■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	普通建設事業費の一般財源比率の抑制 (普通建設事業費の財源構成)			
	現状値 (H26)	実績値 (H29)	目標値 (R元)	達成状況
	26.7%	22.5%	24.4% 未満	100%超
指標の定義	普通建設事業費における一般財源充当額の割合			



■ 「主な取組」の実績

○ 公共施設等総合管理計画の策定

- ▶ 社会経済環境の変化に対応し、将来にわたり公共施設サービスを維持するため、平成 28 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定しました。

○ 既存施設の長寿命化の推進

- ▶ 公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の長寿命化計画に基づく取組や個別施設計画策定に向けた検討を進めました。

○ 公共施設の多機能化の推進

- ▶ 大田公民館と大田ふれあいセンターの機能統合や、下落合公民館の自治会への移管等を行いました。

○ 空き家等の適切な管理促進

- ▶ 空き家の実態を把握するため、平成 28 年度に現地調査を実施し、その後も管理不全な空き家等の継続調査により、位置・状態等のデータを更新しました。
- ▶ 伊勢原市シルバー人材センターと、相互に連携・協力し、市内の空き家等の適正な管理を進めることを目的として、平成 30 年 10 月 24 日、「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。
- ▶ 所有者による適切な管理を促進するため、広報・ホームページにより周知・啓発を図るとともに、管理不全な空き家の所有者へは、伊勢原市シルバー人材センターの活用等により、適切に管理するよう通知しました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○公共施設等総合管理計画の策定

▷策定した公共施設等総合管理計画に基づく取組を、市民や議会の理解をいただきながら着実に進めていく必要があります。

○既存施設の長寿命化の推進

▷既存施設については、計画的な修繕が行われておらず、設備も含めて不具合が多く発生している状況です。長寿命化改修に相当な経費を要するものと想定されることから、長寿命化改修と建替更新とのコスト比較等を行った上、各施設のライフサイクルコストを考慮した保全計画を定める必要があります。

○公共施設の多機能化の推進

▷公共施設の多機能化等、総量縮減に向けた取組は、将来のまちの姿なども合わせたプランを作成し、市民の理解を得ながら進めていく必要があります。

○空き家等の適切な管理促進

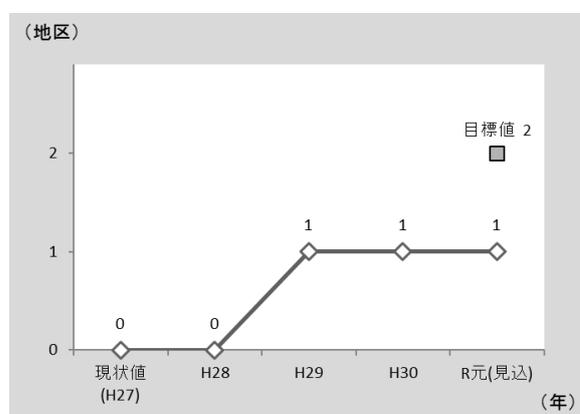
▷空き家対策は、所有者自らの責任で対処することが基本となります。
▷空き家が管理不全とならないように実態を把握しながら、引き続き所有者に対する適切な管理促進の取組を継続する必要があります。

■施策に対する評価【C】（KPIの達成状況が50%以上80%未満）

交通不便地区の解消のため、新たなバス路線の運行の開始等に取り組むとともに、鉄道の利便性の向上のため、事業者への継続的な要望を行い、平成28年3月には、伊勢原駅へのロマンスカーの常時停車が実現するなど施策に一定の進捗は見られましたが、KPIの達成状況は50%に留まっています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	バス路線の拡充地区数		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
—	1地区	2地区	50%
指標の 定義	交通不便地区対策として新市街地へ路線を拡充した地区数		



■「主な取組」の実績

○バス路線の維持・拡充

- ▶愛甲石田駅南口周辺の新市街地における交通空白地区の解消を図るため、平成29年9月から歌川循環バス路線の運行を開始しました。
- ▶平成30年4月には、地域公共交通網形成計画を策定し、地域公共交通ネットワークの維持・充実を目指した取組を進めました。

○鉄道の利便性の向上

- ▶鉄道事業者に対し、県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道の利便性の向上について要望しました。
- ▶継続的な要望により、平成28年3月に特急ロマンスカーの伊勢原駅への常時停車が実現しました。また、平成30年3月には停車する特急ロマンスカーや快速急行が増発されました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○バス路線の維持・拡充

- ▷人口減少や少子高齢社会の進展に伴い公共交通の利用者の減少が懸念される中、安定した運行環境の構築に向けて更なる利用促進に努める必要があります。
- ▷今後も、公共交通事業者等と連携を図りながら、地域公共交通網形成計画に基づきバス路線の維持・充実を図ります。

○鉄道の利便性の向上

- ▷鉄道の利便性の向上を図るには、高齢者をはじめ誰もが円滑に移動できる利用環境づくりが必要です。
- ▷今後も引き続き県鉄道輸送力増強促進会議等を通じ、利便性や安全性向上に関する要望を行います。

〈 施策展開の方向 〉 (3) 地域への愛着を高め、ふるさと「いせはら」づくりを推進する

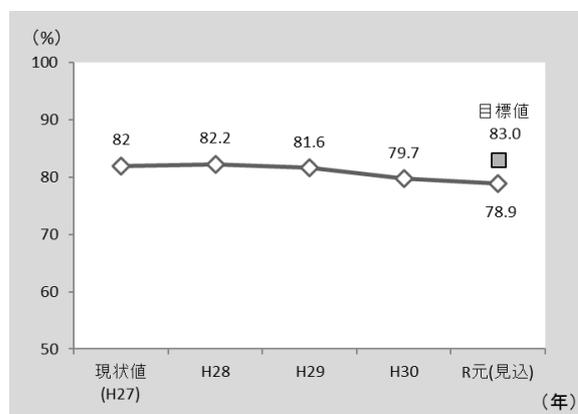
施 策 4-(3)-①	地域コミュニティの充実
-----------------------	--------------------

■ 施策に対する評価 【B】 (KPI の達成状況が 80%以上 100%未満)

地域住民の連帯意識を強化し、地域の課題を地域で解決するまちづくりを進めるため、自治会活動や福祉、防災活動などの地域コミュニティ活動の活発化に取り組むなど施策の推進に努めており、KPIの達成状況も95%となっています。

■ 重要業績評価指標 (KPI) の推移

KPI	自治会加入割合		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
82%	78.9%	83%	95%
指標の定義	市民の自治会加入者の割合		



■ 「主な取組」の実績

○ 「自助」「共助」による地域活動への支援

- ▶ 地域課題の解決や安全・安心な地域社会を構築するため、自治会活動に対する運営交付金や、地域コミュニティの拠点施設となる集会所の新築や修繕等に対する支援を行いました。
- ▶ 地域情報の共有化を進め、自治会への加入促進や地域コミュニティの活性化を図るため、自治会ホームページの作成を支援しました。

(権利擁護推進に関する講座の受講者数：
【H27】 10人、**【H28】** 23人、**【H29】** 32人、
【H30】 23人)

(「地域共生社会」をテーマとした市民大学講座受講者数：**【H30】** 26人)

○ 地域福祉を支える人材の育成

- ▶ 市民活動団体と協働して介護、障害福祉等をはじめとする地域福祉に関する講座を開催し、地域福祉に関する意識や理解を促進することにより、活動の担い手となる人材育成の支援に取り組みました。

○ 介護人材の資質向上

- ▶ いせはら介護支援専門員協会や各サービス事業者連絡会と連携を図り、介護支援専門員(ケアマネジャー)及び介護従事者の資質や技術の向上を目的とした研修会等への支援を行いました。
- ▶ 介護支援専門員協会等に対し、県等が実施する養成講座や各種研修会の情報を周知しました。

○地域の防災リーダーの育成

- ▶自主防災リーダー養成研修会を年4回開催し、延べ961名が参加しました。
- ▶各自主防災会に対し、自主防災活動に必要なヘルメットや腕章、拡声器等の物品助成を行いました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○「自助」「共助」による地域活動への支援

- ▶少子高齢社会の進展や環境問題、近い将来に危惧される大規模災害等、地域住民の自助・共助の重要性が増す中、自治会に期待される役割は非常に高まっています。一方で役員のなり手不足や後継者不足といった課題があり、住民の自治会離れも危惧されています。
- ▶地域コミュニティを活性化し、住民自らが地域の課題を解決していくため、住民相互の連携意識の強化が必要となっていることから、自治会の主体的な活動への積極的な支援を行います。
- ▶地域住民の自治会加入促進や自治会活動への理解を高めるための方策を検討するとともに、側面的な支援を行います。

○地域福祉を支える人材の育成

- ▶市民活動団体等とも連携・協働しながら人材育成に向けた講座を実施し、地域福祉の担い手の裾野を広げるとともに、地域福祉コーディネーターの育成等についての調査研究を進めます。

○介護人材の資質向上

- ▶各協会員が一堂に会した研修会等を実施する場合の会場確保が必要です。
- ▶今後もいせはら介護支援専門員協会や各サービス事業者連絡会と連携を図り、介護支援専門員や介護従事者の資質及び技術の向上を目指す研修会等への支援を行います。

○地域の防災リーダーの育成

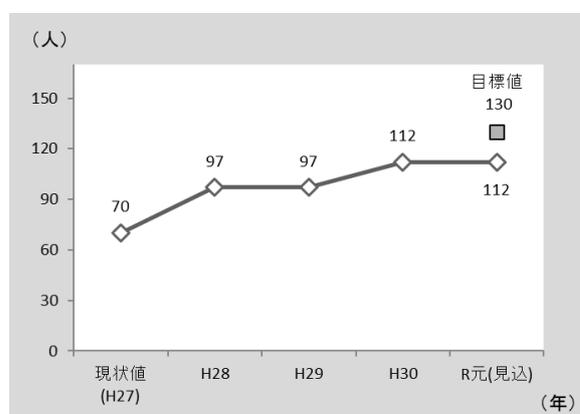
- ▶自主防災会の中核を担う自主防災リーダーを養成するため、訓練、研修会等を通じた防災意識の向上を図る更なる取組の推進が必要です。

■施策に対する評価【B】（KPIの達成状況が80%以上100%未満）

本市の歴史や貴重な文化遺産を次代に伝えるため、伊勢原市歴史文化基本構想に基づき、歴史文化遺産の適切な継承とまちづくりへの活用を進めるとともに、市民との協働によるイベントを開催したほか、文化財副読本による教育への活用など施策に一定の進捗がみられ、KPIの達成状況も86%となっています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	いせはら歴史解説アドバイザー認定者数		
現状値 (H27)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
70人	112人	130人	86%
指標の定義	伊勢原の文化財の解説などを実践するいせはら歴史解説アドバイザーの認定者数		



■「主な取組」の実績

○歴史文化基本構想に基づく歴史文化遺産の活用

- ▶歴史文化基本構想の策定により、文化財保護事業の計画的な執行及び事業計画の透明化が図られました。また、文化庁の補助制度の活用が可能となり、事業の前倒しや拡充が可能となりました。
- ▶平成28年1月に策定した伊勢原市歴史文化基本構想に基づき、文化財の調査、展示・公開・講座等の活用事業、人材育成事業、文化財の保存・整備事業、ホームページを活用した情報発信事業、市史編さん事業等を実施しました。
- ▶平成30年度からは歴史文化基本構想策定自治体に対する国庫補助制度を活用し、商工観光課と連携し、文化財の散策ルート整備、パンフレット・映像による情報発信、案内板・方向柱の整備、ホームページの英語表記、文化財を活

用した地域イベント事業、地域の課題を把握するモニターツアー事業、文化財活用拠点の公衆トイレ整備事業等を実施しました。事業の実施に当たっては、市民団体、地域の民間事業者とも新たな協力体制ができつつあります。

（期間中に指定・登録した文化財の件数：【H28】4件、【H30】3件）

（文化財公開・活用事業の参加者数：【H28】5,319人、【H29】5,680人、【H30】6,517人）

○“日本遺産”認定に向けた取組の推進（再掲）

- ▶P.39に記載

○郷土資料館の整備推進

- ▶平成 27 年度に市民から土地、建物、資料の寄附を受けました。平成 28 年に空調、照明等の基礎的な改修を行い、継続的に適切な管理に取り組みました。
- ▶施設の有効活用を図るため、日本遺産の紹介や市民団体の活動発表等を行う「文化財フェスタ」を 4 回開催するとともに、平成 29 年度からは寄附を受けた資料等を解説する古文書講座を実施しました。

(文化財フェスタ参加者数：【H28】550 人、【H29】680 人、【H30】154 人)

○地域教材の作成と活用

- ▶伊勢原市の土地の様子、人々の暮らしやその移り変わりなどが学びやすいように、小学校 3 年生向けに社会科副読本「いせはら」を作成しました。また、小学校 6 年生が社会科で歴史を学ぶ際、伊勢原の遺跡や文化財などを学ぶために「いせはらのむかし 旧石器時代～古墳時代」「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」を作成し、歴史・文化遺産の活用と継承を進めました。

(「いせはら」、「いせはらのむかし 旧石器時代～古墳時代」、「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」を当該学年の全児童に配布)

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○歴史文化基本構想に基づく歴史文化遺産の活用

- ▶補助事業については、平成 30 年度からの 3 カ年となっており、補助事業終了後の新たな財源確保に取り組む必要があります。
- ▶文化財保護法が平成 31 年 4 月に改正され、歴史文化基本構想に替わる文化財保存活用地域計画が規定されました。文化庁から認定を受けた市町村の計画に対する補助制度の活用を図るため、当該計画の策定に取り組めます。

○“日本遺産”認定に向けた取組の推進(再掲)

- ▶P. 40 に記載

○郷土資料館の整備推進

- ▶寄附を受けた施設については、文化財資料の保存や公開施設としての活用を想定していますが、当該施設は住宅であったことから、公共公開施設として開設するには大掛かりな改修や法的手続き等が必要となり、財政及び体制的な課題があります。
- ▶市として公共施設の見直しを図る中、将来の有効活用の方策を検討していく必要があります。

○地域教材の作成と活用

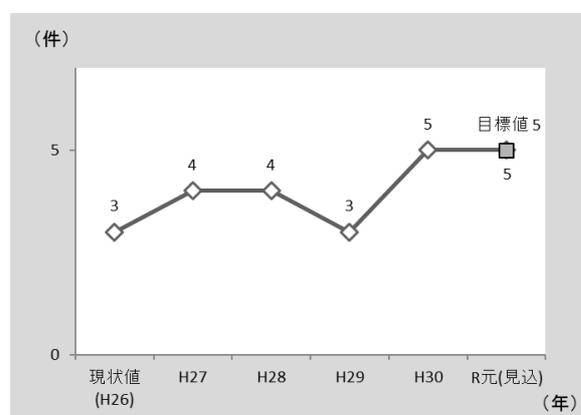
- ▶今後も児童生徒に伊勢原の歴史に興味関心をより一層もってもらい、さらに地域を愛する心を育むため作成に取り組めます。

■施策に対する評価【A】（KPIの達成状況が100%以上）

豊かな自然や地域の魅力を生かした景観まちづくりを推進するため、大山地区の景観重点地区指定に向けた取組を進めるとともに、景観シンポジウム・景観写真展の開催や、地域景観資源の登録に取り組みなど施策に進捗がみられ、KPIも目標値を達成しています。

■重要業績評価指標（KPI）の推移

KPI	景観まちづくりの取組件数		
現状値 (H26)	実績値 (R元見込)	目標値 (R元)	達成状況
3件	5件	5件	100%
指標の定義	景観まちづくりに関する各種事業の年間取組件数		



■「主な取組」の実績

○景観まちづくりの啓発

- ▶平成 22 年度から「景観写真展」や「景観まちづくりシンポジウム」を継続的に開催しています。
- ▶平成 30 年度に景観写真展の作品で多く取り上げられた題材をもとに市民投票等を行い、地域景観資源登録候補を選出し、まちづくり審議会の審議を経て 10 の景観資源を登録しました。
(景観写真展の作品数：【H27】 467 件、【H28】 495 件、【H29】 515 件、【H30】 580 件)

○景観重点地区指定の推進

- ▶大山観光振興会まちづくり検討委員会と協働し、平成 29 年度に大山・子易地区の住民を対象にした景観まちづくりアンケートを 2 回実施しました。
- ▶景観まちづくりアンケートの結果を基に平成 30 年 7 月に「大山まちなみ継承地区ガイドライン」を作成し、大山・子易地区の全戸に配布するなど、景観重点地区指定に向けた取組を進めました。

■「主な取組」の課題と今後の取組方針

○景観まちづくりの啓発

- ▷景観写真展や景観まちづくりシンポジウム等、様々な市民参加や協働の取組を景観まちづくりにつなげていくことが大切と考えます。
- ▷今後も継続的に啓発事業を実施することにより、市民・地域と共に個性と魅力を生かした景観まちづくりを推進するための機会を創出します。

○景観重点地区指定の推進

- ▷景観まちづくりを推進するには、地域特性を生かすとともに、多様な主体との連携・協働による取組を進める必要があります。
- ▷今後は、大山まちなみ継承地区ガイドラインを基に、大山観光振興会まちづくり検討委員会等、地域と連携・協働しながら景観重点地区指定に向けた取組を進めます。

5 外部有識者による意見

評価の妥当性・客観性を担保するため、東海大学政治経済学部経済学科教授で人口減少と労働政策を専門とする小崎 敏男 博士に外部評価をお願いしました。

なお、小崎教授は、平成27年度、伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり設置した総合戦略推進会議において、座長として策定に御尽力いただきました。

「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の外部評価

東海大学政治経済学部経済学科教授 小崎 敏男 博士（経済学）

(1) はじめに

伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の外部評価に関して、評価者は伊勢原市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び総合戦略の策定に教育機関代表として、伊勢原市総合戦略推進会議（座長）に携わってきた。策定に当たり、伊勢原市の人口増加ないし現状維持とまちの活性化を第一目標に掲げて会議を推進し、計画策定に参画した。

それから5年の月日が流れ、その総合戦略の進捗状況の評価を今般行うこととなった。策定過程で色々と議論を重ねてきたが、当時では気付かなかった事項や当市が行った個々の評価や総合的評価を再検討し、今後、当市が持続的に発展していくための市政の方向性について、外部者の立場から評価する。

(2) 総合戦略策定の趣旨と位置づけ

総人口の推移と人口構造の変化を踏まえ、人口減少社会と人口構造の変化に対応しうるまちづくりを行うことを目的とするものである。今後、我が国及び伊勢原市においては、人口減少と高齢化の波が押し寄せてくる。こうした人口の変化に対応しうるまちづくりと財政基盤の安定的な構築のもと、当市の持続的発展を促すことを目的としている。

また、総合戦略は、市の総人口・人口構造・地区別人口を長期的に推計し、今後の市政運営を行う基礎的データを提供している。当市が策定した第5次総合計画後期基本計画の基礎をなすものである。その意味で、この総合戦略を大いに活用し、計画の進捗を図って欲しい。

以下では、より具体的な施策に言及していくが、地方創生において最も重要な事柄は、人口減少の緩和である。そのための基本的な考え方として、4つの政策の基本目標が掲げられている。

(3) 基本目標・具体的施策

基本目標1：

ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

基本目標2：

魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

基本目標3：

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる

基本目標4：

持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

以上の4つの基本目標が掲げられ、各目標に数値目標が記載されている。この4つの基本目標は、伊勢原市の人口減少を緩和させる具体的な目標である。4つの目標は、少子化対策、高齢化対策、まちの活性化、ひいては人口減少緩和へと結び付くものである。

さらに、この4つの目標を達成するための具体的施策が基本目標ごとに記載され、その施策の展開を行うための施策・主な取組・重要業績評価指標「KPI (Key Performance Indicator)」(以下「KPI」という。)が記載されている。

(4) 総合戦略の評価

こうした基本目標と具体的な施策の展開の自己評価を受け、外部者である筆者が評価を行う。まず、はじめに基本目標の総合評価に対する評価を行い、次に、その施策の評価及びKPIの評価を考察する。評価基準は、市が目標値として設定している数値に対する進捗状況で評価する。その後、その評価に基づき、今後の課題と施策の方向性を記述する。

- ① 達成状況とその評価 (課題を含む)
- ② 将来必要と考えられる施策

(5) 各基本目標とその施策の評価

基本目標1：

ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

①達成状況とその評価 (課題を含む)

基本目標1の指標1は、未確定のため評価保留とする。指標2と指標3は順調に進んでいる。総合評価としては、順調な進捗状況である。

施策：製造業支援の充実；商業・サービス業の振興；創業支援の強化；大山、日向の魅力再発見；観光客の誘致；農業の振興；農業経営力の強化と荒廃農地の抑制；産業基盤の創出；産業集積の促進；シニアの就労支援；女性の就労支援；障がい者の就労支援

施策の評価：「商業・サービス業の振興」「シニアの就労支援」が「B」評価でそれ以外、全て「A」評価である。「B」評価の「商業・サービス業の振興」、「シニアの就労支援」も、達成状況を見ると90%以上であり、特に問題はないと思われる。全般的に基本目標1の施策の達成率は極めて高いと言える。

②将来必要と考えられる施策

今後、製造業、商業・サービス業の振興策として、情報産業との連携が重要となると思われるので、その施策が必要である。さらに、今後の人口減少、特に生産年齢人口の減少を緩和させるものとして、女性の労働参加率の上昇と高齢者の労働参加率の上昇が必要となるため、シルバー人材センターの活用以外の施策も必要である。総合戦略では触れられていないが、製造業、商業・サービス業の規模の経済による生産性の増加政策が必要となる。そのための施策も今後考える必要がある。インバウンド事業に関しては、より付加価値の高いものの販売や施設の利用が求められる。

伊勢原駅北口周辺地区の整備が喫緊の課題と考えられる。若者等が集うことができるまちづくりを進める必要がある。

基本目標 2 :

魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

①達成状況とその評価（課題を含む）

基本目標 2 の指標 1 に関し、年間転入超過者数は平成 30 (2018) 年時点で目標値の 300 人を超えている。指標 2 の市の認知度は、調査が休止のため、達成状況が把握されていないが、外部者からの目線からも「伊勢原市」の知名度は上昇傾向にあることが、肌身で感じられる。よって、基本目標 2 の総合評価は「順調に進んでいる」と評価される。

施策：情報発信力の強化、シティプロモーションの推進；定住環境の整備推進；大学との連携強化；地域人材の育成支援

施策の評価：「大学との連携強化」が「C」で、「地域人材の育成支援」の評価が「B」となっている。しかし、「大学との連携強化」に関しては、近隣大学が 3 校しかなく、そのうち 2 校と既に包括協定を締結している。数の少ないものを達成状況の「%評価」すること自体なじまず、特段問題はない。また、後者の「地域人材の育成支援」も達成状況は 83% に達しており、特段問題はない。また、これも前述したように数が少なく、「%評価」は馴染まない。こうした事項に関しては、進捗率より質の評価が望ましい。

②将来必要と考えられる施策

ここ 5 年程度、転入超過が続いているが、なぜ転入超過が続いているのか市民アンケートを実施し、その要因を突き止め、今後の政策に生かすことが必要である。その際重要な視点は、住宅地の整備等が寄与したのか、働く場所の提供によるものかを解明し、今後の政策に反映させることが重要である。

また、発信・イベント・定住環境に加えて「連携」をキーワードとして並べることは重要である。施策展開の方向「(2) 職住環境を整え、様々な世代の定住を促す」の「①定住環境の整備推進」が当市にとって、今後益々重要になると考えられる。大学との連携を強化し、観光産業のデータ解析から観光産業の課題と政策及び育成を行う必要がある。また、伊勢原市に関する検定試験の実施なども有効と思われる。

最後に、当市の知名度は高まってきたと言えるが、決して高いとは言えない。日経リサーチ「地域ブランド戦略サーベイ 2013」では、県内 19 位中 16 位、全国 531 位中 345 位と低迷している（伊勢原市 2016）。知名度の向上と言う意味では、今後も発信力を継続的に強化していくことは重要である。

基本目標 3 :

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる

①達成状況とその評価（課題を含む）

基本目標 3 の指標 1 は達成状況 91%、指標 2 の達成状況 87% と達成状況のみで評価すると概ね順調に進んでいるように見える。しかし、合計特殊出生率（以下「TFR」という。）を 1% 増加させることが、かなり難しいという問題を含んでいる。また、TFR と婚姻件数の関係性に関しても、今後、より深く分析して数値目標を設定する必要がある。

施策：結婚・妊娠・出産支援の充実；子育て支援の充実；ワーク・ライフ・バランスの推進；特色ある教育の推進；教育環境の整備・充実

施策の評価：「子育て支援の充実」が「C」評価で、それ以外の施策は「B」評価となっている。評価自体は、評価の高く出る分野と努力も必ずしもすぐに効果があらわれない分野があ

るので、この基本目標3は、効果がすぐに現れにくい分野の一つかもしれない。引き続き努力することを望む。

②将来必要と考えられる施策

施策展開の方向「(1) 子育て支援サービスの充実や負担の軽減により、子ども・子育て支援の充実を図る」の「①結婚・妊娠・出産支援の充実」「②子育て支援の充実」が特に重要と思われる。施策展開の方向「(2) の仕事と育児の両立に関する意識を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る」の「①ワーク・ライフ・バランスの推進」や待機児童数のKPIの目標値を設定しながら、目的遂行を行うことが望ましい。

伊勢原市は現在、転入超過による人口の社会増加にあるが、そうした事情を考慮しても、神奈川県での待機児童数の多かった自治体の上位7番目となっている(平成31(2019)年4月1日時点)ことから、更なる待機児童数の削減策が必要である。こうした事柄に関係するものとして、「少子化対策に関する予算割合の見える化」を図ることが望まれる。

TFRの推移と今後の展開に関しては、非常に厳しいものがある。小崎(2018)の単純な推計結果によれば、婚姻率と出生率の弾力性は0.99、婚姻数と出生数の弾力性は0.98であり、婚姻率とTFRの弾力性は0.62である。伊勢原市では、平成27(2015)年TFR1.31から令和元(2019)年TFR1.50を目標としているが、現状の最新値である平成29(2017)年の実績値は1.31と横ばいで推移している。大幅な修正が必要となるかもしれない。

国(内閣府)の推計自体、国立社会保障・人口問題研究所の推計より大幅な上方推計となっている。当市の推計は、国(内閣府)の試算をもとに推計したため、上方バイアスがかかってしまっている。今後、この目標値をどうするのか再検討が必要である。

また、当市の場合、筆者の試算では、婚姻数10%の増加は出生数約76人程度の増加をもたらす(小崎2018)ので、こうした数字も参考にしてほしい。

次に、子どもを持つ世帯を対象としたアンケート調査を行い、子どもを持つ数の決定要因を特定化し、それに対応する政策を行うことが重要である。未婚率の上昇が原因なのか、完結出生数(夫婦の最終的な平均出生子ども数を指す)が原因で少子化が生じているのか、分析が必要である。

また、最近の研究では、ワーク・ライフ・バランスと少子化の関係が明らかになってきているので、市内企業の労働時間の管理、ワーク・ライフ・バランスの調査とその啓発活動もまた重要となる。さらに、引き続き待機児童と学童保育に関する取組も必要である。

最後に、小学校・中学校教育におけるグローバル化と情報教育の取組に関する強化も必要である。加えて、就職氷河期世代(平成31(2019)年4月現在、大卒37~48歳、高卒33~44歳)の支援対策の強化が望まれる。

基本目標4：

持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

①達成状況とその評価(課題を含む)

指標1の達成状況は99%であるが、指標2の達成率は60%とやや低い。市が作成した総合評価欄をみると、取組の一部について再検討を行ったことなどによるものであり、総合的評価としては概ね順調である。

施策：健康づくり支援、スポーツの振興、既存ストックのマネジメント強化、公共交通対策の推進、地域コミュニティの充実、歴史・文化遺産の活用と継承の推進、景観形成の推進

施策の評価：「健康づくり支援」「公共交通対策の推進」が「C」評価、「既存ストックのマ

ネジメント強化」「景観形成の推進」が「A」評価、それ以外の施策は「B」評価となっている。「健康づくり支援」に関しては、更なる啓発活動が必要である。また、「公共交通対策の推進」に関しては、財政的逼迫状態で難しい問題ではあるが、高齢者の外出機会と健康管理の側面からも重要と思われるので、引き続き努力していただきたい。

②将来必要と考えられる施策

平成27(2015)年の伊勢原市の高齢化率は東京圏と同程度で、全国より2%ポイント程度低い。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の平成25(2013)年の推計によると、令和22(2040)年頃には全国水準と同じ比率の36%程度になると予想される。また、75歳以上人口の平成27(2015)年から令和7(2025)年にかけての動向をみると、東京都が34.3%、神奈川県が46.2%の増加に対し、当市はそれらを上回り57.4%と6割の増加が見込まれる。当市は、高齢化のスピードとその割合が全国・県平均より速く高い。

こうした高齢化は社会保障費の増加を招き、市の財政を硬直化させる。また、高齢化は現在の医療・介護システムの存続を危うくする。そのために、医療・介護システムの改革が必要である。現在の「病院完結型」から「地域完結型」ないし「在宅ケア」中心へと移行しなければならない。その中心となるのが「地域包括支援センター」である。この地域包括ケアシステムを中心にして、医療・介護一体型へと移行する必要がある。そのためには、専門医から「かかりつけ医」の養成が必要になり、また、訪問看護を実現するための看護師の確保が必要となる。

基本目標4の数値目標又は施策のKPIとして、「要介護認定比率の引き下げ」の目標設定が求められる。平成29(2017)年度は15.2%、認定者数3,843人となっている。時系列的には、認定率はここ2年程度減少傾向にあるものの、認定者数は高齢化を反映して平成24(2012)年度の3,198人から順次増加傾向にある。第5次総合計画の目標値をみると現状維持となっているが、今後、高齢化率が令和37(2055)年に4割に達すると思われるため、認定比率の引き下げが必要である。そのためには、認定比率の引き下げに成功している市町村の視察等も一考と考えられる。

当市は医療(病院の施設)等が充実しているので、医療誘発需要(Physician-induced Demand)に十分気を付けなければならない。そうでないと、住民一人当たりの医療費が高くなる傾向がある。また、今後必要とされる病院の種類も変化が求められている。「急性期病院」(一般病院)から「慢性期(病棟)病院」(回復期リハビリ病院)への変化が求められる(武久2017)。

(6) 総合的評価

伊勢原市の過去5年間の実績として、市の人口が増加していることは高く評価できる。前述したように、総合戦略の最大の目的は、その地域の人口維持ないし増加である。その意味では、ここ5年間の人口増加は、その施策の効果とも考えられる。しかし、人口増加の中身は自然増ではなく、社会増によって達成されている。

市は、こうしたことを踏まえて今後、転入超過の原因分析と出生動向の分析を継続し、今後の人口政策の立案に役立ててほしい。以下では、今後、市に望む少子高齢化とまちの活性対策に関して記述する。

まず、少子化対策として、結婚できない理由及び結婚したくない理由を尋ねると、7割の人が、「理想の相手にまだめぐり合わない」「異性にめぐり会う機会(場)がない」と答えている(伊勢原市2016a)。そうしたアンケート結果を受けて行政もその対策を行っている。地域により行政が大々的に婚活活動にアタッチメントし、結果を出している自治体もある。平成29(2017)年のTFRは1.31で全国平均(1.43)、神奈川県(1.34)を下回っている。また、人口ビジョン策定時に算出した希望出生率(結婚をして子供を産みたいという人の希望

が叶えられた場合の出生率を指す)をみると、1.87となっているので、行政としては、その阻害要因を取り除くことに注力する必要がある。市がそうした対策に熱心に取り組んでいることを市民にアピールすることもまた必要である。報告書によると、婚活事業への参加者不足に悩んでいるようだが、他の自治体も同様の悩みをもつと思われるので、他の自治体との連携を模索してほしい。

まちの活性化等による交流人口や社会的人口増加(転入超過)は、マクロ的視点から考察すると、各都道府県なり市町村の人口の奪い合いでしかない。マクロ的には、社会的人口増減で人口が増加するのは、外国人の流入による増加のみである。当市のデータをみると年間100人以上の外国人の転入超過が観察されている。行政として今後、外国人・外国人労働者に対する施策に取り組む必要がある。

次に、高齢化は、今後、市にとり社会保障費の増大、市民税の減少となる。そのために、生産年齢人口の増加政策としての、まちの活性化は極めて重要な施策である。高齢化により、特に今後、医療体制を劇的に変化させることが必要となる。現状の医療体制は、専門医が中心となっているが、今後、後期高齢者や90歳以上人口の増加が見込まれるため、介護センターを中心とした、家庭で介護が行われる家庭医ないし訪問医の体制づくりが急務である。国・県・市の緊密な連携により、介護・医療体制の変化が求められる。また、ある報告書によると、介護予防として、サロン(通いの場)に参加した高齢者が要介護認定率や認知発症率を低下させている(内閣府2019)。こうした報告を受け、当市も高齢者のサロンの充実等により一層取り組む必要がある。さらに、認知症対策、高齢者が住み続けられるまちづくりとして、公共交通政策の更なる推進が必要となる。

今後、人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸とリカレント教育の充実が必要となる。いずれも、市単独又は大学との連携により、健康寿命の延伸とリカレント教育の充実を図り、ますます長くなる労働者の働く期間の社会的な適応能力について、市としてもバック・アップすることが、市の財政基盤にとり重要となってくる。

最後に、まちの活性化に関しては、新たな産業系用地として、東部第二地区と伊勢原大山インターチェンジ周辺地区で取組が進められている。こうした新たな産業用地を活用し、企業誘致を行い人口の転入超過を導くことは、重要な施策の一つである。その際、注意しなくてはならないことは、企業誘致により労働者の増加が伊勢原市に定着して市民となって定住することが重要となる。定住人口増加策として定住用の土地の提供、子育ての環境、空き家情報が市民にスムーズに情報が提供されることが重要となるとともに、SNSなどの情報通信機器の利用が重要となる。

また、どの産業も情報産業と結びつき発展する可能性があるため、各産業と情報産業を結び付ける行政サービスの施策も必要である。

最後に、KPIの指標設定、活用方法も注意が必要である。設定目標値が低すぎると達成率が高くなり、高く設定し過ぎると達成率は低くなる。さらに、数が少ない項目を%評価すれば、1項目ができた、できないで、評価自体が大きくぶれてしまう。また、各課がKPIの達成率のみ関心事となれば、本来の市民が必要とする行政サービスの意味を見失うことになる。今一度、各課にとり、行政サービスの持つ意味を考え、市民目線で行政サービスを行うことを切に望み、今回の評価を終わりとす。

参考文献

- 伊勢原市 企画部 経営企画課 (2016a) 『伊勢原市人口ビジョン』。
- 伊勢原市 企画部 経営企画課 (2016b) 『伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』。
- 伊勢原市 企画部 経営企画課 (2018) 『伊勢原市第5次総合計画 後期基本計画』。
- 小崎敏男 (2017) 「少子高齢化と地域創生—伊勢原市のケース(1)—」『東海大学紀要政治経済学部』第49号、99-125.
- 小崎敏男 (2018) 「少子高齢化と地域創生—伊勢原市のケース(2)—」『東海大学紀要政治経済学部』第50号、99-125.
- 小崎敏男 (近刊) 「少子高齢化と地域創生—伊勢原市のケース(3)—」『東海大学紀要政治経済学部』第51号.
- 武久洋三 (2017) 『こうすれば日本の医療費を半減できる』中央公論新社。
- 内閣府 (2019) 『高齢社会白書』。

6 評価結果及び指標一覧

(1) 基本目標の評価

基本目標	評価
基本目標 1 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する	◎ 順調に進んでいます
基本目標 2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる	◎ 順調に進んでいます
基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる	○ 概ね順調に進んでいます
基本目標 4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する	○ 概ね順調に進んでいます

(2) 基本目標の数値目標の推移

基本目標 1 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

指標名	現状値	実績値					目標値 (R 元)	達成 状況
		H27	H28	H29	H30	R 元 (見込)		
市内事業所の従業員数	44,996 人	—	—	—	—	未確定	46,000 人	—
市内製造業の製造品出荷額	220,052 百万円	—	—	236,654 百万円	未確定	—	290,000 百万円	82%
市内観光消費額	19 億円	21 億円	22 億円	24 億円	24 億円	25 億円	25 億円	100%

基本目標 2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

指標名	現状値	実績値					目標値 (R 元)	達成 状況
		H27	H28	H29	H30	R 元 (見込)		
年間転入超過者数	152 人	389 人	295 人	398 人	442 人	—	300 人	100%超
全国への本市の認知度	県内順位 19 市中 16 位	—	—	—	—	—	県内順位 19 市中 10 位以内	—

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる

指標名	現状値	実績値					目標値 (R 元)	達成 状況
		H27	H28	H29	H30	R 元 (見込)		
婚姻届出数	529 件	484 件	502 件	432 件	503 件	—	550 件	91%
合計特殊出生率	1.33	1.31	1.31	1.31	—	—	1.50	87%

基本目標 4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

指標名	現状値	実績値					目標値 (R 元)	達成 状況
		H27	H28	H29	H30	R 元 (見込)		
市民の健康寿命	男性 82.34 歳 女性 85.52 歳	男性 82.34 歳 女性 85.52 歳	男性 82.83 歳 女性 85.55 歳	男性 82.99 歳 女性 85.87 歳	男性 83.25 歳 女性 85.91 歳	男性 83.36 歳 女性 86.06 歳	男性 83.44 歳 女性 86.22 歳	99%
公共施設等総合管理計画に基づく取組施設数	0 施設	0 施設	1 施設	5 施設	9 施設	9 施設	15 施設	60%

(3) 施策に対する評価

基本目標 1 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

施策	評価
製造業支援の充実	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
商業・サービス業の振興	【B】（KPI の達成状況が 80%以上 100%未満）
創業支援の強化	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
時をこえ人が集う大山・日向の魅力再発見	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
インバウンド観光客の誘致	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
地域資源を活用した戦略的農業の振興	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
農業経営力の強化と荒廃農地の発生抑制	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
新たな産業基盤の創出	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
産業集積の促進	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
シニア世代の就労支援	【B】（KPI の達成状況が 80%以上 100%未満）
女性の就労支援	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）
障がい者の就労支援	【A】（KPI の達成状況が 100%以上）

基本目標 2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

施策	評価
情報発信力の強化	【A】（ KPI の達成状況が 100%以上 ）
大山・日向地域等の資源を生かしたシティプロモーションの推進	【A】（ KPI の達成状況が 100%以上 ）
定住環境の整備推進	【A】（ KPI の達成状況が 100%以上 ）
大学との連携強化	【C】（ KPI の達成状況が 50%以上 80%未満 ）
地域人材の育成支援	【B】（ KPI の達成状況が 80%以上 100%未満 ）

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる

施策	評価
結婚・妊娠・出産支援の充実	【B】（ KPI のいずれかを達成している ）
子育て支援の充実	【C】（ KPI のどちらも未達成だが、いずれかの達成状況が 80%以上 ）
ワーク・ライフ・バランスの推進	【B】（ KPI のいずれかを達成している ）
特色ある教育の推進	【B】（ KPI の達成状況が 80%以上 100%未満 ）
教育環境の整備・充実	【B】（ KPI の達成状況が 80%以上 100%未満 ）

基本目標 4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

施策	評価
健康づくり支援	【C】（ KPI のどちらも未達成だが、いずれかの達成状況が 80%以上 ）
スポーツの振興	【B】（ KPI の達成状況が 80%以上 100%未満 ）
既存ストックのマネジメント強化	【A】（ KPI の達成状況が 100%以上 ）
公共交通対策の推進	【C】（ KPI の達成状況が 50%以上 80%未満 ）
地域コミュニティの充実	【B】（ KPI の達成状況が 80%以上 100%未満 ）
歴史・文化遺産の活用と継承の推進	【B】（ KPI の達成状況が 80%以上 100%未満 ）
伊勢原らしい景観形成の推進	【A】（ KPI の達成状況が 100%以上 ）

(4) 重要業績評価指標 (KPI) の推移

基本目標 1 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

指標名	現状値	実績値					目標値 (R 元)	達成 状況
		H27	H28	H29	H30	R 元 (見込)		
市内製造業従業者数	6,700 人	—	7,055 人	—	—	—	7,000 人	100%超
市内卸売業・小売業事業所数	802 事業所	—	745 事業所	—	—	—	832 事業所	90%
創業比率	1.58%	—	4.09%	—	—	—	1.84%	100%超
大山方面及び日向方面の入込観光客数	110 万人	111 万人	111 万人	111 万人	115 万人	117 万人	113 万人	100%超
外国人誘客事業実施回数	7 回	7 回	5 回	6 回	8 回	14 回	14 回	100%
地域ブランド認定制度の認定数	6 品	6 品	7 品	35 品	68 品目	74 品目	10 品	100%超
農地の集積化面積	75.7ha	87.9ha	97.3ha	110.4ha	124.1ha	124.6ha	90.0ha	100%超
東部第二地区の産業用地創出面積	0ha	0ha	0ha	0ha	6.8ha	15.9ha	15.9ha	100%
企業立地促進条例（固定資産税等の不均一課税）に基づく新規企業の立地件数	0 件	0 件	0 件	1 件	3 件	20 件	20 件	100%
シルバー人材センター就業者数	661 人	658 人	621 人	633 人	634 人	650 人	680 人	96%
女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差	23.8 ポイント	—	—	12.8 ポイント	—	—	現状値の 低下	100%超
就労移行支援及び就労継続支援のサービス利用者数	256 人	258 人	272 人	310 人	357 人	364 人	315 人	100%超

基本目標2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

指標名	現状値	実績値					目標値 (R元)	達成 状況
		H27	H28	H29	H30	R元 (見込)		
日刊紙等への掲載 件数	853件	851件	1,217件	1,520件	1,653件	1,655件	1,000件	100%超
大山・日向地域の 企画イベント数	9件	22件	21件	24件	31件	31件	15件	100%超
年間転入者数	4,819人	5,133人	4,831人	5,054人	5,344人	—	5,000人	100%超
包括協定した大学 数	1校	1校	1校	1校	2校	2校	3校	67%
包括協定を締結し た大学が関わる市 民対象講座数	3件	4件	3件	3件	5件	5件	6件	83%

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる

指標名	現状値	実績値					目標値 (R元)	達成 状況
		H27	H28	H29	H30	R元 (見込)		
婚活事業への支援 回数	1回	3回	2回	2回	2回	4回	4回	100%
妊婦健診受診率	97.9%	96.8%	96.8%	93.7%	96.9%	96%	99%	97%
保育施設数及び児 童コミュニケー ションクラブカ所数	保育施設 20カ所 児童コミュニ ケーション クラブ 25カ所	保育施設 20カ所 児童コミュニ ケーション クラブ 25カ所	保育施設 21カ所 児童コミュニ ケーション クラブ 20カ所	保育施設 22カ所 児童コミュニ ケーション クラブ 20カ所	保育施設 24カ所 児童コミュニ ケーション クラブ 21カ所	保育施設 25カ所 児童コミュニ ケーション クラブ 22カ所	保育施設 27カ所 児童コミュニ ケーション クラブ 25カ所	90%
子どもに関する総 合相談機能の設置	各部署で 対応	検討	検討	検討	検討	検討	総合相談 機能の設 置	未達成
理想の子ども数を持 てない理由として 「自分の仕事に差し 支えるから」及び「家 事・育児の協力者が いないから」を挙げ る人の割合	「自分の仕事に 差し支えるから」 7.5% 「家事・育児の 協力者がいない から」14.6%	—	—	—	—	—	現状値の 低下	—
6歳未満の子ども をもつ夫の育児・ 家事関連時間	1日当 たり67分	—	1日当 たり75分	—	—	—	現状値の 向上	100%超
教育活動における 地域住民の参加者 数	8,200人	8,348人	9,134人	9,698人	8,597人	8,500人	8,900人	96%
小中学校における 教育環境整備率	54.5%	57.6%	63.6%	73.5%	73.5%	79.4%	88.2%	90%

基本目標 4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

指標名	現状値	実績値					目標値 (R 元)	達成 状況
		H27	H28	H29	H30	R 元 (見込)		
がん検診受診率	13.1%	13.6%	14.6%	13.8%	13.2%	13.3%	18.0%	74%
BMI (肥満指数) 25 以上の市民の割合	17.3%	17.7%	18.6%	—	—	—	15.0%	81%
週に 2 回以上運動 やスポーツをする 人の割合	37.4%	40.8%	—	—	—	—	43.0%	95%
普通建設事業費の 一般財源比率の抑 制 (普通建設事業 費の財源構成)	26.7%	27.5%	27.9%	22.5%	—	—	24.4%未満	100%超
バス路線の拡充地 区数	—	0 件	0 件	1 件	1 件	1 件	2 地区	50%
自治会加入割合	82%	82%	82.2%	81.6%	79.7%	78.9%	83.0%	95%
いせはら歴史解説 アドバイザー認定 者数	70 人	70 人	97 人	97 人	112 人	112 人	130 人	86%
景観まちづくりの 取組件数	3 件	4 件	4 件	3 件	5 件	5 件	5 件	100%

伊勢原市
まち・ひと・しごと創生 総合戦略
評価報告書

令和元年9月

発行  伊勢原市企画部経営企画課
伊勢原市田中348番地 〒259-1188
TEL.0463-94-4711 / FAX.0463-93-2689
mail : kikaku@isehara-city.jp
<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/>

 伊勢原市／企画部 経営企画課

神奈川県伊勢原市田中3-4-8番地 〒259-1188 Tel. 0463-94-4711

ISEHARA CITY 348 Tanaka, Isehara, Kanagawa, 259-1188 Japan Tel. 0463-94-4711

<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/>